

地方公共団体と国際協力セミナー

議事録

昭和63年5月11日（水）

国際協力事業団
国際協力総合研修所



JICA LIBRARY



1071973101

地方公共団体と国際協力セミナー

議 事 録

18688



国際協力事業団

18688

目 次

I.セミナー実施概略	1
II.議 事 録	5
III.セミナー出席者名簿	85

I. セミナー実施概略

1. 5月11日（水）10：00～16：30まで国際協力事業団国際協力総合研修所において全国の地方公共団体の内14都道府県及び2政令都市、計16団体からの参加者を得てセミナーを開催した。主催者側関係団体として外務省技術協力課長、国内広報課長及び自治省大臣官房企画官の参加を得た。

2. 平井企画部長を議長役として、主として次の点について意見交換を行った。

- 1) 地方レベルの国際交流事業を推進する上での公共団体における問題点。（情報、財政、組織、マンパワー等）
- 1) JICAを中心とする政府レベルの国際協力事業と地方公共団体との連携のあり方。討論に先立ち2つの自治体からの事例報告として大阪市の「中国・上海市大気汚染対策マスタープラン作成に関する技術協力」及び北九州市の「北九州市国際研修センター誘致に得る地元・産・官・学による協力体制と地域の期待」について具体的取り組み事例の発表を行った。また、大島顧問（前大阪市長）にはセミナーの特別講話をお願いし大変示唆に富んだ話があった。

3. 以下、意見交換の主な内容

- 1) 「地方の活性化」と「国際協力」はどの地方公共団体にとっても重要な政策課題であるが、県民意識を啓発し、途上国援助協力が政府だけのものではなく自治体と一体となった国民全部の「義務」としての意識を高めていくことが必要である。
- 2) 国際協力は途上国との相互理解の上に立って行われ「心のふれあい」を求めるものである。「地方にある心の豊かさ、やさしさ」や「地方の有する技術、マンパワー、文化等の地方特性資源」を積極的に活用する方途を探す。
（例 環境問題に対応できる技術・ノウハウは地方自治体にあり、最近その要請が増えている。）
- 3) 国の国際協力に関する情報が十分ではなく、また時期を得て提供されていない。適切な情報提供があれば大阪市の事例のような取り組み方も可能であり、地方都市による「姉妹都市」関係がより实际的、充実したものとなるのではないか。

また、具体的取組み、例えば研修コースを設定する場合、その手続きや内

容等に関する相談に効果的に対処する。

- 4) 地方レベルのNGO活動や留学生受け入れについて支援する仕組みを考える。

4. 議長総括

- 1) 地方公共団体として国際協力を協力を推進してゆくというコンセンサスはある。日本の置かれた立場からこの事業に国民の参加を求めて意識の高揚に努めることが重要である。
- 2) 地方レベルの国際協力を進めるに当たり、住民意識、財政事情、地方の特性、キャパシティ（マンパワー、技術蓄積）の差により進め方にもおのずと差がある。その差を見極めて対応していくことが肝要である。
- 3) 国の国際協力事業にはきめの細かい対応が求められており、と同時にこの事業により国民の相互理解を深めるという要請があり、地方公共団体の協力が必要となっている。
- 4) 地方公共団体との協力のシステムを効果的に進めていくため、JICA内に情報システム（窓口）の設置や国内広報を充実させる。（国総研の地方自治体実務者研修コースや情報支援体制の強化等）
- 5) 地方公共団体のイニシアティブを生かす。支援体制、またNGO活動の接点は地方公共団体にあり、これらの育成、活性化に対する国、地方との支援体制づくりを考える。
- 6) 今後の具体的取り組み課題
 - ・ 情報支援の強化
 - ・ 研修員受け入れの強化（集団コース設定等）
 - ・ 姉妹都市連携による協力事業を優先的に考えていく
 - ・ 青年招聘事業の「地方交流プログラム」を拡充する
 - ・ 地方に在住する帰国専門家（青年協力隊を含む）を組織化し「地方の国際化」に活用する。

II. 議 事 録

《午前10時10分 開会》

司会（西牧国際協力総合研修所人材養成課長） お待たせいたしました。ただいまより地方公共団体と国際協力セミナーを始めさせていただきますと思います。

最初に司会をさせていただきますのは、私、当総合研修所の人材養成課の西牧でございます。よろしくお願いいたします。

開会あいさつ

司会（西牧） それでは、主催者を代表いたしまして国際協力事業団国際協力総合研修所長の加藤よりごあいさつを申し上げます。

加藤（国際協力事業団国際協力総合研修所 所長） 加藤でございます。皆様おはようございます。

本日は大変御多忙中のところ、また遠路はるばるこのセミナーに御出席をいただきまして大変ありがとうございます。厚く御礼申し上げます。また、当事業団の業務につきましては日ごろ大変御厄介になっておりまして、あわせて厚く御礼を申し上げます。

申し上げるまでもございませんけれども、私ども国際協力事業団が実施しております経済技術協力業務は、ODAが年々拡充する中にありましてますますその重要性を増してまいりまして、量的あるいは質的な充実をもたらしました。63年度におきましてさらにその傾向は一層強く打ち出されております。私ども、積極的な展開を図るということでいろいろ努力をしているところでございます。そのような情勢の中にありまして、JICAといたしまして今後とも開発途上国の多様化するニーズを的確にとらえまして、効率的かつ迅速に協力を進めていく必要があるわけでございますけれども、今後の私どもの取り組み方を考えますと、単に事業団あるいは国の機関だけで実施をしていくということは非常に難しくなっております。皆様方地方公共団体あるいは民間等、国を挙げて御協力をいただくということが必要不可欠ではないかと考えます。

当国際協力総合研修所といたしましても、皆様方に御理解と御協力をいた

くために61年度と62年度に地方公共団体及び民間NGOの国際協力を担当していらっしゃいます方々にお集まりをいただきまして研修を行いました。またこの3月には、この場所で私どもの国内機関長会議を開催をいたしまして、地方におけるJICA事業の今後の展開ということていろいろ議論をしたところでございます。その結果、地方公共団体の皆様方にも国際化に向けて真剣かつ活発に取り組んでおられるとの共通認識が得られまして、JICA事業を実施していく上で地方公共団体とのさらに密接な協力関係を具体的に進めていくことが当面の重要な課題であるとの結論になりまして、今回このようなセミナーを開かせていただいたわけでございます。

本日は、日ごろ積極的に国際協力を進めておられます16の団体の関係の皆様方にお集まりをいただきまして、皆様方が取り組んでおられます国際協力の現状あるいは問題点、それから今後のJICAとの連携等について意見交換を行いたいと思います。また、お集まりいただきました皆様方同士で情報交換が今後の皆様方の事業にプラスするところがあれば幸いと考えております。皆様方の活発な議論をお願いいたしまして、ごあいさつにかえさせていただきます。なお、今、司会の方からも御説明いたしましたように、後ほど時間を設けまして当国際協力総合研修所の御説明やら御案内をいたしたいと思っておりますけれども、一言申し上げますとこの総合研修所は58年の10月にできましてまだ日が浅うございますが、専門家の養成であるとか国際協力専門員の確保であるとか、情報の収集あるいは配布等いろいろやっておるところでございます。

司会（西牧）次に、外務省経済協力局技術協力課、飯村課長よりごあいさつをお願いいたします。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長）ただいま御紹介にあずかりました外務省の技術協力課長の飯村でございます。

本日は、はるばる御多忙のところお出かけいただきましてありがとうございます。きょうは地方公共団体と国際協力というシンポジウムということで、JICA（国際協力事業団）の主催で行われるわけですが、私ども外務省としても大変タイムリーな企画ではないかと考えております。

1つは、皆様御承知のとおり、今、加藤所長からもちょっとお話がございましたけれども、国際社会の中で日本が責任を果たしていかななくてはならないということで、ODA（開発援助）の予算が大きく毎年伸びております。63年度のい

いわゆる事業予算規模でいきますと、1兆3,000億の予算が予定されております。これをドルベースに換算いたしますと、現在のレートでいきますと約100億ドルという額になります。他方、これまで開発途上国に対する援助をリードしてまいりました米国でございますけれども、これからの事業予算が100億ドルを下回るといふふうに見込まれておりますから、実績ベースになりますとどういふことになるかわかりませんが、ことし、来年、この2~3年中には日本は世界で一番大きな援助供与国になるのではないかというふうに予測されているわけでございます。

そのような状況で額は伸びているわけですが、内容面に目を転じますと、ちょっと専門的な話になりますけれども、いわゆる贈与比率が低いとかあるいは技術協力の比率が低いとか、あるいはGNPに占める割合が低いとかいろいろ私ども改善していかなくてはならない点が多々あるわけでございます。さらに私どもが非常に重要と考えておりますのは、今まで開発途上国に対する協力というのがどうしても政府中心の官ベースの技術協力あるいは援助ということになっていたわけですが、こういうふうに関を挙げて途上国に対する援助を行う時代になりますとそれだけではいけない、もっと国民の力を結集して開発途上国との関係、協力を強化しなくてはならないという時代になってきているのではないかと痛感しているわけでございます。

国民の力を結集するということになりますと、当然まず第一には民間の活力を活用するといえますか、そういう工夫をどんどんしていかなくてはならないということが1つあると思います。

2番目には、これまで必ずしも十分ではなかった面として大学等をもっと国際協力のシステムの中に巻き込んでいかなくてはいけないという点があります。

3番目に、これが私ども一番重要な点だと思いますし、本日この点でいろいろ皆様の御意見をお聞かせいただければありがたいと思うのですが、東京以外、地方公共団体あるいは地方の民間の皆様方の御協力を得て協力事業を推進していくということが非常に必要になっているのではないかと考えているわけでございます。

ただ、これは私どもサイドの考え方でございまして、それでは地方の皆様方がどういふふうに物を考えておられるかということは、私どもが出張したりあるいは東京においてになった方々といろいろお話する機会があるわけで、その

ときにいろいろ御意見を承りますけれども、隔靴搔痒の感がございまして、こういった機会でも設けて忌憚のない御意見をお聞きできればということを考えていたわけでございます。

私ども付度するに、地方公共団体の方で国際化の問題をどういうふうに考えているかというのは、地方の状況によっていろいろ違うのだらうと思います。たまたま2~3日前に、日経新聞にコラムがありまして、私、目にとまりましたのできょうちょっと持ってまいったのでございますが、その中にこんな文章がございました。これは一部の方々は同感されるかもしれませんが、他の方々はそうではないのではないかということがあるかと思えますけれども、ちょっと御紹介したいと思います。全くさわりの部分でございますけれども、1つはJETRO（日本貿易振興会）の赤沢理事長の話ということで、「国際化はもはやローカル・トゥ・ローカルの時代に入った。地域の国際化を強力に推進し、地域同士の交流を深めなければ本当の意味の国際化は実現しない。」ということが載っております。さらに、日向前関経連会長は、「東京中心型ではなく列島全体がそれぞれ国際化を推進してこそ、世界の中で日本がスムーズに生きていける道につながる。」というふうに述べておられます。また、これは日本経済新聞の静岡支局長のコラムなのですが、彼の結論は、「地方の国際化がいわば姉妹提携だけの時代は去った、個性的で特色のある国際化を進め、今度は列島全体の国際化もリードする政策発進の時を迎え始めている。」という言葉で結んでおられます。

そういった意味で、恐らく地方のイニシアティブによる国際化というのは大変に重要になってきたのだと思えますけれども、その中で私どもとしては1つの大きな柱として技術協力というのを立てていただければありがたいという気がしているわけでございます。実際問題として、既にJICAのいろいろな事業では地方自治体の皆様方の御協力を仰いでおられます。これをもっともっと伸ばしていけるのか、伸ばすべきではないのか、そこら辺の原点の問題も含めてきょうは忌憚のない意見交換を行っていただけたらと考えております。これをもって私のごあいさつにかえさせていただきます。

司会（西牧） どうもありがとうございました。

次に、自治省大臣官房、岩波企画官よりごあいさつをお願いいたします。
岩波（自治省大臣官房 企画官） ただいま御紹介いただきました、自治省の官

房企画官の岩波でございます。

せっかくの機会でございますので一言ごあいさつ申し上げたいわけですが、直接皆様方そういうセッションにおられるわけですからもちろんでございますが、最近マスコミ等を通じても国際化とか国際協力といった言葉を毎日のように耳にするわけございまして、ある意味では1つの時代のキーワードというような感じになっております。国全体としても、さまざまな分野でもっていろいろな形で国際化が進展してきておりますし、またこれに対応する形で各地方公共団体のレベルにおきましても人あるいは経済、文化、スポーツといったさまざまな面で、それぞれの地域でもって民間あるいは行政レベルでもって諸外国との国際交流が展開されております。

こういう地域レベルでの国際交流といいますのは、国同士あるいは全国レベルといろたような形の国際交流では対応できないようないろいろな意義があるわけでございます。さらに地域社会あるいは地方公共団体の活性化であるとかあるいは地域の文化の振興だとか、そういう意味でもいろいろな効果や意義がある問題だと自治省としても考えております。そういうことで、例えば外国青年の招聘事業であるとかいうようなさまざまな施策をいろんな財政制度等を整備することによって、地方公共団体の方でそういうことが行いやすいような環境も徐々に整備しつつあるということでございます。

こういう国際化の進展といいますのは、今後21世紀あるいはさらにその先もますます進展していくことでございますので、今後ともそういう施策の実施等を図っていかなければならないと思っているわけでございます。とりわけ、食糧だとかエネルギーだとかいろいろな面で多くを海外、特に開発途上国等に依存しております日本といたしまして、あるいは日本の一員である地方公共団体といたしましても、そうした特に開発途上国等との相互理解というものを深めていくことは国全体の中の一員という立場でも大変重要な問題だろうと思えます。我が国の歴史をさかのぼってみますと、一千数百年の長きにわたってもっぱら諸外国から技術なり文化というものを吸収する立場であったわけですが、これだけ我が国が発展し世界の主要国の1つになった現時点におきましては、むしろそうした開発途上国等を中心として今まで吸収し蓄積し発展させてきた技術なり文化というものを逆にそういう国の方に還元していくというようなことでも、地方公共団体というのは1つの役割を演じていかなければならないだろう

と思います。

そうしたことで、昨年の国会で派遣法という法律を整備し、今まで欠けておりました給与なり身分上の取り扱い、地方公共団体の職員を派遣する場合の給与とか身分制度といったような欠けていた面も法律上は一応整備したりして、そういうことがより行いやすいようにしたわけであります。ちなみに昨年実施いたしました地方公共団体における国際交流事業に関する調査で見ますと、海外から技術研修員として全国で891人が受け入れられています。一方、開発途上国を中心として112人の地方公共団体等の技術専門家が派遣をされているというような実態もございます。国レベルの国際協力では十分対応できないような分野、きめ細かな対応が必要とされているような分野、そういったものを中心に今後とも積極的な取り組みを期待しているところでございます。

そういうことでございますので、こうした地方公共団体と国際協力ということテーマといたしました当セミナーは大変意義のあることであろうと思っています。本日の意見交換を通じまして、国際協力のあり方あるいは可能性等につきましてもいろいろ考え、いろんなことをつかんでいただくいい機会だろうと思いますので、ぜひ熱心に御議論、御検討をお願いいたしたいと思っております。簡単でございますが、冒頭、ごあいさつにかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

司会（西牧） どうもありがとうございました。

出席者紹介 (別紙リスト p.85のとおり)

司会（西牧） それでは、ここで議事を議長の方をお願いいたします。

平井議長 それでは私の方できょうの御議論の議事進行を務めさせていただきます。よろしく申し上げます。

本日の議論に入ります前に、きょう出席しております外務省の上野国内広報課長の方から、11時に退席しなければいけないということで、ちょっとお時間をいただいてお話をさせていただきたいことがあるということで申し出がございましたので、手短かにお話ししていただければと思います。

上野（外務省大臣官房国内広報課 課長） 外務省の上野でございます。平素、き

よう御出席の皆様方には何かと御支援、御協力をいただいていることをこの場をかりまして改めて、深く心から感謝させていただきたいと思います。

この1年半ぐらいの間に、全国を飛び回りまして、国際化というのは建物だけではない、やはり心なのだ、意識なのだということを説いて回ったきたわけでございます。実は私外務省に20年近く禄をはんでおりますが、JICAのこの建物に初めて来てみますと、国際化というのはやはり建物も重要だ（笑）というような感じがいたしまして、少し自説を改めようかなというような感じも持っております。

JICAのPRはこのぐらいにいたしまして、皆様方にもいろいろ御協力をいただいている、そういう形で御承知いただいていると思いますけれども、小淵官房長官のところでのこの1月から地域レベルの国際交流を考える会という勉強会と申しますか懇談会をやっておられまして、横におられます自治省官房企画室それから文部省の国際企画課と並びまして、私のところが事務局をお手伝いしてきておるわけでございます。1月にとにかく有識者を集めてやってみようということをやってみますと、非常に多くの議論が出てきました。きょうのテーマになっております技術協力もさることながら、留学生の問題あるいは青少年交流の問題、姉妹提携の問題等々出てまいりまして、1回でやめてしまうのは惜しいという雰囲気は何となくなりまして、この3月から5月にかけて3回にわたって分科会をやったらどうだという話になりました。3月に留学生、4月に姉妹提携、5月はこの18日にその他の人物交流、スポーツ交流、あるいは技術協力といったようなところを中心に分科会をやって、それぞれ出てまいりました御意見とか御提言というようなものを6月にまとめて官房長官の方にお出しするという形になっております。

それを通じて私が感じる点を数点にまとめてその所感を述べさせていただきます。その前に1つ申し上げさせていただきますと、自治省さんにしても文部省さんにもしても外務省にしても、JICAさんのもとよりですけれども、事務レベルでは国際交流の話というのはかなり前から取り上げておったのだと思います。最近はそのに加えて永田町とか平川町、自民党とかあるいは政治家の方々がこの問題に非常に関心を示し始めておるということが肌で感じられるわけでございます。この半年の間に自民党の中だけでも何回にもわたりまして国際交流関係の勉強会がありまして、私なども話をさせられております。特に留学生

の問題については、最近では毎週のように会合を持っているように聞いております。官邸でこういう会合が行われるというのも、そういう全国的な機運の高まりの中の1つの大きな節目というふうに私はとらえているわけでございます。

今までの話を聞きまして私なりに整理をいたしますと、これからの地域の国際交流の鍵というのは3つぐらいにまとめられるのではないかと独断をもって整理をしておるところなのでございます。1つは何と申しましてもやはりアイデアの勝負であるという点。第2点目は、先ほどのお話にもありましたが、民間の交流が活発にならなければ、住民の方々の交流が活発にならなければやはり起承転結、メリハリはつかないという話。それから第3点目といたしまして、これもいろいろお話がありましたけれども、いろいろネックはあるにしてもやはりアジアの国々との間の交流がうまくできないようでは、本当の意味の地域の国際化、国際交流というのは達成できないのではないかと。この3点を最近の官邸の議論を通じて強く感じるところでございまして。

この後それぞれの3点についていろいろ言うことも用意してまいりましたが、私の大先輩である平井議長が目も氣になりますので、その点はまた機会を改めてお話をさせていただくということできょうのところは御勘弁をいただければと思います。ありがとうございます。

平井議長 どうもありがとうございました。

それでは、早速議論に入りたいと思います。本日のこのセミナーは地方公共団体と国際協力と、考えてみますと非常に大きなテーマでございまして、この問題というのはいろいろな切り口から議論されなければならないわけでございまして、これだけ大きな議論というのを1日のセミナーでどこまで掘り下げた議論ができるか、私いささか自信がございませんけれども、できる限り具体的な提言と申しましようか、そういうところまで取りまとめができるように私なりに努力をいたしたいと思っておりますので御協力をお願いします。

本日のセミナーで御議論いただきたい点というのは恐らく3点ぐらいあるのだろうと思います。1つは地方レベルの国際交流。各地方自治体あるいは地方の市民団体あるいは経済団体、そういったところでいろんな形で、形は変えても積極的にこれを進めたいとする動きが出てきておるといのは私どももひしひしと感じております。しかし、先ほど飯村課長からもお話がありましたようにそれぞれ一口で言ってまだまだ暗中摸索の段階にあるということが恐らく言

えるのではないかという気がします。何よりも、何かをやろうとしても1つには情報が不足しておる、あるいは経験が不足しておる、あるいは市民、県会の支持を得るのにまだまだ難しい点があるとか、あるいは財政負担をどうするかというような現実の問題があるといったことがあると思います。まず、こういった問題を経験や課題というものを踏まえて、そういったものを皆さんに御紹介いただくことによって今後どうすべきかという問題点が恐らくクローズアップできるのではないかと思います。

2番目には地方——地方という言葉は私は余り好きではないのでございますけれども——には地方の1つの技術というものがございまして、それからマンパワーというものがございまして、それからやはり地方固有の文化的な資源というものがあるわけでございますけれども、そういった地方の特性というものをこの国際協力というものに生かしていくというときに、いろいろ難しい課題、問題というのがあるのだらうと思います。その国際協力というものを進めていく際の隘路といえましょうか問題点、それから課題は何かということを探った上で、それに対してどう解決していくべきかということについて御議論を深めていただければと思います。

そして最後に、そういった議論を踏まえまして、皆さん方の国際協力というものについての今後のあり方、展望、あるいは政府、当国際協力事業団との連携のあり方、あるいはその可能性といったものについて御議論いただき取りまとめしていくという進め方でいかがかなと思っております。

非常に限られた時間で本日行いますけれども、まず午前中の第1セッションでは、皆さん方の御経験というものを御披露いただくということで進め、それを踏まえて午後の第2セッションでその問題についての議論を深め、さらにコーヒブレイクの後の第3セッションでJICAへの期待を中心と書いてございまして、JICA、政府への期待というものについて御議論いただくという進め方にしたいと思います。

地方自治体からの報告・討論

平井議長 まず、きょうの第1セッション、午前の部でございますけれども、と

りあえず皆さん方の議論を進める話題提供といましようか材料提供という意味で、本日北九州市さんと大阪市さんにわざわざおいでいただいておりますので、それぞれの方から最近の御経験あるいは事例といったようなことを承りたいと思います。

それでは、まず大阪市の中村課長の方からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

中村（大阪市）私の方から、ただいまの議長の話の2点目の地方の特性を生かした国際協力の1つの事例、話題提供ということで過般完了いたしましたJICA事業の上海市大気汚染対策調査につきましての、主として実施に至る経過、背景、そういったことをお話し申し上げて、午後への話題のつなぎにさせていただければと思っております。

まず上海市大気汚染対策調査の概要でございますけれども、これは御承知のように我が国政府が中国政府の要請に基づいて実施を決定され、国際協力事業団が実施されたものであります。この実施に当たりまして、私どもの大阪市の環境保健局の次長が委員長となりまして作業管理委員会が設置され、民間のコンサルを中心とする調査団が選任されまして1986年の1月から1988年、今年2月まで本格調査が実施されたものでございます。調査の目的と申しますのは、西暦2000年を目標とする上海市の大気汚染防止計画の策定でございまして、基礎調査、解析調査を内容として実施をされてまいったわけでございます。

この調査につきまして私どもに事例報告の機会が与えられましたのは、恐らくこの調査の実施に至る経過、さらには先ほど申し上げましたように作業管理委員会が委員長初め6名中4名が実は私どもの大阪市の技術職員により構成されておるといったことで、大阪と友好都市にございます上海市との交流のベースの上に実現をしていったといえますかお願いをしてまいった、そういった経過がございまして、先ほども申し上げましたように、このセミナーの目的に照らしまして、その内容がどうであるかということの議論よりも、こういった調査が実施されるに至りました経過について御報告を申し上げたいと思います。

まず背景でございますけれども、1974年の4月に実は大阪と上海が友好都市提携をやっておりまして、以来、基本的にはスポーツ、文化、学術、青少年、婦人、そういった幅広い交流を積み重ねてまいります中で、単にそれだけの交流では中身が大変乏しい、もう一步突き進んだ交流をやるべきではないかという

ことがございまして、1982年より都市建設技術交流、これは相互交流でございますが、これを毎年上海市のニーズに基づきましてテーマを定めて相互交流を実施してまいっております。例えば今までのテーマで申しますと、総合交通政策でございますとか道路整備事業、あるいは都市再開発、あるいは地下鉄、下水、水道、そういった諸方面にわたる技術交流が積み重ねてまいっております。ちなみに、大阪市では上海市との技術交流にかかわる技術者を中心にいたしまして上海会などという会も結成されておまして、それぞれ交流の経験を踏まえてパイプが温存されております。

このような背景の中で、実は1984年に上海市の副市長が大阪に来られ私どもの助役に面会されまして、環境問題に対する協力要請が出てまいりました。実はこの上海市の要請を分析いたしますと、例えば当時の要請の文案によりますと、上海においてできるだけ速やかに近代的な環境監視網と環境情報システムを建設したい、あるいは汚染元凶の評価をし、その発展傾向を予測、予報できるように制御いたしたい、こういった類の、それぞれ私どもから見ますと個別のテーマについての協力要請が強力に出てまいっております。私どもの技術者に言わせますと、そういったこと以前の問題として、もっと基本的な、例えば環境あるいは公害の分野でございますと基本的にはマスタープランというものが必要であろう。そういったマスタープランに沿った中でそれぞれ順次総合計画があり実施計画があり、さらには具体の展開がある、そういった展開で実施をしなければ個別に対応していただくだけではとても上海市の環境問題の解決にはつながらない、そのような判断がございまして。一方におきまして、マスタープランづくりにおいて技術協力を進めるに当たりましては、そういった人材とノウハウという観点では私どもでは対応可能でございますけれども、ここに1つ大きな問題がございまして。こういったマスタープランづくりを仮に上海に対して協力を行うとすれば、恐らく数億に上る経費の負担という問題が出てくるだろう。そういった経費を税金を投入して実施をしていくことはいかかなものか、そういう実は内部の議論がございました。

そういう中で、実は私ども上海市友好都市への協力をどうするかといった段階におきまして、外務省さんにおきまして国際協力における地方自治体の積極的な活用と、当時自民党の方でもそういう政策を出されたようでございますけれども、そういう政策を進められておるといってお話をちょうだいいたしました。

ちょうど当時アフリカ問題が非常ににぎわったときでございまして、大阪で私どもがアフリカセミナーを開催した機会に、きょうの議長をやっておられます平井部長さんが当時外務省の経済協力局の課長さんでいらっしやいまして、大阪にお越しになったときに実はこういう問題で悩んでいるということを申し上げたわけでございます。そのことが1つのヒントになりまして、やはりこういった大気汚染対策の協力を進めるに当たっては、私どもとすれば上海市にマスタープラン作成の重要性を指摘するべきだろう。この実施に当たっては、政府の国際技術協力との連携、そういったことでひとつ地方自治体の技術協力の限界を乗り越えていきたいという考え方が私どもの内部でまとまったわけでございます。

こういう考え方に沿いまして、1985年の2月に、実は後ほど作業管理委員長に就任いたしました浅田環境保健局次長を団長といたしまして、大阪市環境技術調査団を派遣いたしました。同年の6月に上海市の環境保護局長を団長とする上海市環境技術考察団が来阪いたしました。この往復の中で、これは実は激論になったわけでございますけれども、マスタープラン作成の重要性という問題を随分議論いたしまして、上海市もようやくそのことの重要性を共通の認識にすることができました。上海市自身もこれを北京政府に上げていく。そういう中で、一方でそういうふうな両調査団の派遣受け入れの過程で上海市との合意を見ながら、一方でこの間にたまたま私どもの助役が北京に参っておりました際に国務委員にお会いする機会があって、こういった問題についてぜひとも協力を願いたいというふうなお話をさせていただきました。また、並行いたしました外務省さんなり環境庁さんあるいは自治省さんの御理解を得ながら、ようやく1985年の7月に中国政府から要請が出て、外務省さんがオーケーを出すという形で、同年10月にJICAの事前調査団を、86年1月から実施、極めて異例のスピードで実現をしまいったわけでございます。

総じてそういう流れでやってまいっておりますが、調査の実施に当たりまして1つは上海市の市長が強力にバックアップされた。私ども、後ほど前市長がお話をされるようですけれども、大島市長自身の私どものこの点に対するバックアップ。基本的にこの調査の成功につながる1つの要因としては、単に作管委員が4名出たということではなしに、バックに大阪市の環境保健局の環境部150名の人間がある。さらに上海市側においては環境保護局全員、つまり組織と組織

の協力体制が確立している中で実施を見てきたということが1つあると思います。さらにデータの収集あるいは取り扱いに関しても、随分と上海市と際どい議論までしてきておるように私は報告を受けております。これも友好都市交流という中で確立した信頼関係で、本音でお互いに物を言えるという関係があったからできたことですが、データの収集等については随分不安も当初あったわけです。と申しますのは、中国における縦割りの中でどれだけ関連の機関からのデータが集まるかという心配もあったようでございますけれども、まあまあ順調にいったのではないかと思います。さらにはこれも1つのエピソードでございますが、この調査を通じまして上海市側は恐らく通常のこういった調査に比べてはるかに上海市自らの意思において経費を負担されたということもございまして。ただ私ども見かねまして、上海市ではどうも自動車の調達というものが大変難しい。それほど難しいのであれば、私どもの廃車にいたしました公用車でよろしければ無償で差し上げたいということで2台ばかりお送りしたこともございまして。ただ、私ども自身はこの調査を通じて一番意を用いましたのは、この機会にできるだけこの分野におけるマスタープランづくり策定を初めとする公害対策の技術者を1人でも多く上海市にふやす。私どもが持つノウハウ、当然これは直ちに上海市に適用されるものではないと考えておりますけれども、できる限り我々の経験を上海市にお伝えをするということに心がけてまいったわけです。

調査の結果につきましてはいろいろございまして、私どもといたしましては3点重要と考えております。マスタープランのごく大づかみのところはでき上がっておるわけですが、この実施計画——私どもが自ら総合計画を進めていく上で、次の段階としては実施計画というのが極めて重要であるわけですが——が作成される必要があろう。あるいは防除技術の確立の問題。さらにマスタープランの実施に関して諸提案を行ってまいっておりますけれども、その実現のためには専門分野の知識、技術、管理能力を有する人材の養成が何よりも必要であると考えております。したがって、例えば環境管理でございますとか大気汚染解析、あるいは対策技術、環境影響評価、大気分析、そういった各専門家養成が上海市側の行政のみならず工場等発生源側においても重要であり必要であろう。こういった問題に今後どのように上海市の環境保護局との交流を進めていくか、私どもも検討中ございまして、上海市側からも研修員

の受け入れあるいは専門家の派遣、こういった要請もございますし、マスタープランの実施についての技術指導と人材養成の協力を求められておるところでございます。こういった問題を、私どもとすれば今後いろいろと御指導いただきたい点であるわけでございます。

そういった調査の経過それから結果、少し先を展望した今の結果、それと最後に次の議論につながる問題といたしまして若干2点ばかり申し上げておきたいと思います。1つは、私どもは大島前市長の強い指導のもとにこれまで国際技術協力を積極的に進めてまいっておりますけれども、地方自治体、とりわけ私どものような都市の場合、都市施設の管理技術を踏まえた建設技術を蓄積してまいっておりまして、開発途上諸国の都市整備への技術協力、ある意味では唯一のコンサルティングの機能を持つ団体であると私ども自負をいたしておりますけれども、この調査はそういった意味において私どもとしては画期的な分野を開かせていただいたもので大変感謝をいたしておりますが、この調査の実現は非常に私ども幸運に恵まれ過ぎたケースである。と申しますのは、要請主義の建前の中で極めて早急に実現を見てきたわけでございますけれども、たまさかこの3月中国の科学技術院会の日本担当の所長さんともいろいろ議論をする機会があったわけですが、中国側にとりましてもこういった要請案件というのは何メートルにもあがるぐらいの書類が山積みになっている。そういう中で、恐らくこのこと、プライオリティを高めると申しますか、これは一般的には極めて至難の問題である。これは恐らく中国に限らず、他の国のケースにもあてはまる問題だろう。そういった問題を、例えば自治体が姉妹都市交流をベースに技術協力をこのような形で進めていく場合には大変そのことが問題になってくるのではないだろうか、そんなふうに考えております。

もう1つは、この上海の場合に私どものケースが順調に進んでまいりましたのは、やはりそういった意味で私ども自身も中国を最初にターゲットに選んだというのも、中国に安定したしかも優秀な官僚機構が存在していた、そのあたりも1つうまくいった要素ではないだろうか。したがって中国のケースが直ちに次のケースにどうつなげ得るか、このあたり私どもとしても随分考えていかなければならないことだと思っております。

それからもう1点といたしましては、私ども今後の国際技術協力を効果的、効率的に進めてまいりますために、実は内部に大阪市の国際交流連絡会議という

のがございまして——私が主催いたしております課長クラスの会議でございますけれども——この中に、私ども通称技術協力部会と称しております専門部会を設置いたしまして各種の問題の検討を進めております。その検討の中で、都市建設管理、言いかえますと都市のマネージメントの技術移転を開発途上諸国の都市に行いたい、行うべきであるといった考え方に基きまして、今後私どもとしてはその効果的な方法といたしましてはやはり集団研修コースの開発、都市の技術を中心といたしました産官学をコーディネートしたような、ちなみに公害のコースの開発を現に研究を始めておりますけれども、こういった私ども自身そういう動きをしております。やはりJICAの研修センターというのは極めてそういった意味では私ども自治体との連携をお考えいただく場合に重要な意義を持つものではないだろうかと考えております。さらに、こういったマスタープランづくりといたしますのは、今後都市のマネージメントといたしますか開発途上諸国の都市問題というのは21世紀に向けて非常に重要な問題であろうと思うのでございますけれども、そういう部分にこういった私どものような自治体のコンサル機能の活用の可能性。そのためには私ども自身も体制の整備が必要であろうと思っておりますけれども、受けていただく側にもいろいろと御研究いただく分野があるのではないだろうか。

非常に雑駁でございましたけれども、上海市の大気汚染のマスタープランづくりの開発調査の事例報告を中心にしながら、若干御報告を申し上げて終わらせていただきたいと思います。

平井議長 ありがとうございます。

ただいまの中村課長のお話は、1つには地方自治体でしか持っていない技術、ノウハウ、経験というものがこの国際交流という中に生かされた、先ほど自治体のコンサルティング機能という表現でおっしゃいましたけれども、ということ非常に意味があるお話だということ。それから姉妹都市関係から一步踏み込んだ実質的な協力が行われた。交流から協力へという表現で言ってもよろしいかと思っておりますけれども、そういうことで非常にユニークな事例であるかと思えます。3番目に、先ほどちょっとお話がございましたけれども、外務省がこれに積極的支援を行ったといえましょうか、外務省が自治体とともにこれを考えていったという意味において非常にユニークな事例であったかなとお話を承りました。今のお話の中にはございませんでしたけれども、恐らく市議会でごさい

ますとか市民団体の多くの御支援を得て初めてできたのだというところにまた意味があったのだろうという気がいたします。今のお話は、今後の国際交流の1つのあり方として大変皆さん方の御参考になったのではないかと思います。どうもありがとうございました。

それでは続きまして、北九州市の元吉課長の方からお話をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

元吉（北九州市）お手元にレジメらしきものを差し上げております。この順序に従って若干の御説明をいたしたいと思っております。

北九州市がこういう席で事例を発表しなさいという要請がありましたけれども、どういう理由で北九州市が報告者ということになったのかよくわからないのですけれども、実はこのJICAの地方機関である国際研修センターが前月、4月8日に北九州市内に、これは全国で11番目の施設として起工されまして、来年3月に竣工の予定でございます。そういうことで、JICAがお建てになる施設を誘致したということで、若干その辺の経験を踏まえて話をしろということであろうかと思っております。そういうことで、レジメはまず国際研修センター誘致にかかる経緯を述べまして、それからJICA、KITA——これは後から説明申し上げますが北九州国際研修協会という団体でございます——と地域社会の協力体制といいますか役割について若干申し上げたいと思っております。そして最後に、締めくりといたしまして私どもが誘致いたしました国際研修センターへ地元としてどういう期待をしているかということをお説明申し上げたいと思っております。

北九州市、皆様よく御存じのように、国際協力というような非常に高い問題について本当は語る資格はないと申しますか、実のところを申しますと国際協力どころではないというのが地域の実情でございます。極限すれば、あした食べる米をどうしようかということが地域の経済情勢等でございます。御存じのように北九州は重厚長大型の典型と言われます鉄鋼業、新日鉄の八幡製鉄所その他住友金属小倉製鉄所というような鉄鋼業、素材産業があるわけですが、これの衰退ということで地元は鉄冷えに泣いております。そういうふう非常に厳しい状況にあるわけですので、北九州市の人口も減っております、去年1年間、62年中は前年に比べまして7,500人の人口が減っております。これは自然減というよりも社会減でございます。要するに企業が、新日鉄を中心にいたしまして市外に移転する、それに伴って従業員が外へ出ていくということによる

人口減で、およそ小さな町ぐらいの人口が1年のうちに減ってしまったということで、人口の減り方は全国でワースト2というふうな余りありがたくない統計の数字が出ております。したがって、税収入の伸び悩みということも非常に市の痛手ということになっておるわけでございます。

このような中で、北九州市の生き残り作戦といいますか、どういうふうに地域経済を活性化していったらいいだろうかというのは非常に大きな問題でございまして。これは何か北九州市内で集まりがありますと、地域の活性化という話題はやめにしよう、そのくらい何か会合があるたびに地域経済の活性化をどうしようかということが話題になるわけでございまして、そうすると酒もうまくありませんのでその話題はやめにしようというようなことまで言われております。そういう中で、皆さん御存じだと思いますけれども、アメリカのピッツバーグ市という、これは世界に名だたる鉄鋼の町ということで、日本でも最近かなりピッツバーグ市というのがいろいろ話題になりましたけれども、ここが何と全米一の住みやすい町ということで、これはアメリカのある出版社、ランドマクナリーという地図を専門につくっている会社が何十項目かの項目にアメリカの各都市の順番をつけていったわけですが、それがトータルとして非常にすぐれているということで第1位になりましたけれども、ここには私ども北九州市も市長以下昨年7月から8月にかけて向こうに視察に行っております。そのとき向こうのそういう民間団体でACCDという団体があるのですが、これがピッツバーグの都市の再開発とか活性化に向けて非常に役割を果たしてきたわけですが、ここの代表者がその都市の持つ強み、特徴を生かしなさいというサゼスションを行ったわけです。そして、何か1つ事業をやってそれを成功させて自信をつけなさい、そういう1つのアドバイスなりサゼスションがあったわけです。

それを北九州にあてはめるとどうなるだろうかといいますと、やはり今非常に衰退しております鉄鋼産業、これはしかし1901年に官営の八幡製鉄所ができて、綿々と100年近いそういう技術のノウハウの蓄積等があるわけです。これを生かさない手はない。これはやはり北九州市の持つ1つの強みであるということでございまして、八幡製鉄所を頂点としますという鉄鋼技術あるいはそれに関連する技術、そのノウハウ、これを何かの分野で生かしていこうということは北九州にとってはやはり真っ先に目をつけなくてはいけないところでございます。新日鉄自身も、昭和40年代に海外への技術協力が本格化いたし

まして、50年代になりますともう海外から技術を導入するものはない、むしろ技術を移転するあるいは発展途上国なり新興工業国、NICSあたりの製鉄所等に技術を移転するのだ、そういうふうなウエートが非常に高まってきているわけです。ちなみに昭和60年度でいいますと、八幡製鉄所の海外からの研修生の受け入れが1年で6,800人にも上っているわけです。そういうことから、鉄鋼を中心としたそういう技術の移転というのは非常に北九州にとって大きな武器になるということでございます。

そういうふうな北九州市がかつては4大工業地帯の1つと言われておりましたように工業の集積があるわけございまして、当然のことながら産業活動に伴う公害というものが大変な問題であったわけでございます。例えば洞海湾、これは死の海と言われましたけれども、ここも浄化をされまして、あるいは降下煤塵が日本一と言われました八幡地区でも大気汚染ということが全く言われなくなりまして、例えば洞海湾ではクルマエビがとれるようなきれいな海になっております。あるいは都心部を流れております紫川、ここにはアユが戻って来たりしております。そういうことで、行政、企業の努力によりましてクリーン北九州というような、かつての灰色の町という町が非常にイメージを変えております。緑の多い都市というふうになっております。そういうことで、そういう企業あるいは行政の今まで公害対策に注ぎ込んできた努力、公害対策に関する技術のノウハウ、この蓄積というものも非常にあるわけでございます。それが現在、例えばJICAの集団研修コースの産業環境対策コースとか、あるいはこれは63年度開設される予定ですが排水処理のコースだとか、そういう新たなコースの開発というのができてきたわけでございます。具体的な例で言いますと、例えば世界でも非常にユニークな産業医学について専門的に研究、教育もする教育研究機関である産業医科大学の開設が昭和53年になされております。これもやはり、そういう産業都市であることを背景に建てられたものでございます。この産業医科大学が1つコースを開設して、産業医学コースというのが既にできております。

もう1つの北九州の強みというのは、この企業、新日鉄あるいは三菱化成工業など企業が持っております広大な遊休地が今あるわけです。社宅等がございましたけれども、そういうものが市内の一等地にあるわけですが、そういう企業の遊休地の活用ということが1つあるわけです。国際研修センターを誘

致しましたその土地も、実を申しますと新日鉄の所有している土地、そこをJICAが購入されたものでございます。それと、やはり他の大都市に比べて土地の値段、地価が非常に安いというようなメリットもございます。

前置きが長くなりましたが、このような北九州市の背景、実情というのがあります、こういうような中で北九州はどういう方向に都市を持っていくのかということで、昭和53年に北九州青年会議所というのがありますが、そこが国際製鉄大学というのを市内につくったらどうか、そういう提唱をしたわけです。これはお手元に資料を差し上げておりますが、この中の7ページにございます。北九州国際研修センター誘致の経過。53年9月に国際製鉄大学の設置を提唱したわけです。当時は何とこれは途方もないことを言ったものかというふうな一般の受けとめ方でもございましたけれども、心ある人はなるほどと思ったものでございまして、やはり100年近くに及ぶ製鉄所の長い歴史の中で当然そういう鉄鋼に関する知識、技術というのは北九州が一番だという自負を製鉄所関係者の皆さん方も地元のその他の関連の企業の人も持っていたわけです。そういうことから、ひょうたんから駒という形で、そういう国際製鉄大学というものの趣旨を実地に移すにはどうしたらいいかということで、まず目をつけたのがJICAの海外研修員の集団研修コースの受け入れコースを開発して何かそういうものができないかということで、まずそういうコースをつくるための地元の受け皿をつくろうではないかということで、福岡県、北九州市、それから地元企業等の出資によりまして55年の4月に財団法人北九州国際研修協会（KITA）というものを設立いたしました。そしてすぐ、国際研修コースの第1回の鉄鋼材料及びその試験検査コースというものを開設して実施したわけです。

当然これはJICAからの委託を受ける、研修委託という形で地元でやったわけでございます。あわせて、将来的にはJICAの出先機関である国際研修センターの誘致を1つの目的としようということで始まったわけでございます。それで、3年後に58年の10月、当時のJICAの有田総裁が北九州にお見えになったときに、記者会見で国際研修センターを設立したいという御発言をいただきました。そしてとんとん拍子といいますか、59年12月には大蔵内示で研修センターの調査費が計上されました。これは九州全域が調査対象ということでございましたけれども、恐らく北九州市に敷設するということの内々意図しての調査費の計上ということであったかと思えます。その後、そこに書いてありますような経

緯をたどりまして、ことし4月の8日に先ほど申しましたようにセンターの起工式が行われたわけでございます。そういうことで、私どもはJICAの研修センターを誘致するに当たりましてまず実績を積み上げようということでいろんなコースを開発しまして、そして研修の委託を受けて研修を実施する。そういう中で北九州国際研修協会自身としても実績を積んでいって、自分の内にそういう研修のノウハウというものを蓄積していったということでございます。

そういうことで、JICAそれからKITAというものが協力し合って今研修を実施しておるわけですが、これにつきましてももちろんKITAは地元がつくった施設でございますけれども、これにまた別途地域社会としてどういう協力体制をしているかということをお話してみたいと思います。

まず研修事業に対する協力としましては、これはもちろん新日鉄を中心とする地元の企業、これは中小企業も含まれますけれども、あるいは九州工業大学それから先ほど申しました産業医科大学というものがございます。それに行政、例えば産業環境対策コースというものは私ども市の環境事業局だとか環境衛生研究所というものがこれに協力しております。そして、このような研修というのは座学中心ではなくて、実習とか技術習得を中心とした非常にユニークなものに今なっております。研修のほかに非常に大事なものは、やはり研修生の皆さんが日本のいろんな文化とか経済、あるいは習慣とかそういうものに慣れていただく、あるいは日本をよりよく知っていただくということで、交流事業というものが非常に重要なわけですが、これも地元北九州青年会議所を中心に、市だとかあるいは民間の国際交流団体がいろいろあります、YMCA、国際ソロプチミスト、あるいはロータリーとかライオンズクラブとありますけれども、そういうところが非常に熱心に研修生の皆さんと交流を深めておられます。地元にも八幡国際村懇談会というような民間の会がありまして、ここも非常にユニークな活動をしております。例えば、国際鉄鋼彫刻シンポジウムということで、鉄の塊をつくって彫刻をやる、海外からも有名な彫刻家を呼んできて、鉄にまつわるイベントを考えたりしております。こういうふうな地元の協力団体がございます。

もう1つ重要なことは、自治省がおやりになっておりますリーディングプロジェクトがございまして、国際研修センターができます地域、八幡でございますが、この周辺を国際交流ゾーンと位置づけまして、自治省のリープロに上げていた

できました。そして国際都市整備事業ということでこの地域を重点的に、下水道とか道路とかあるいは周辺環境整備をやっていこうということになっております。

そういうことで、私どもはこの北九州国際研修センター、これはまだ仮称でございますが、これに対する期待というものが非常にあるわけでございまして、非常に身近なところではこのセンター建設に当たりまして例えば地元の業者とか資材を使ってほしいというような申し入れをしたりしております。それから建物の外観につきましても、鉄のイメージを取り入れたものにしてほしい、非常にメタリック調の資材を使ったりあるいは周辺も自治省のリーディング・プロジェクトでいろんな景観の整備が行われますので、そういうものとマッチしたような外観にしてほしいとか、あるいは地域に開かれた施設として地域住民の利用できる設備を内部に備えてほしい。例えば体育館だとかあるいは図書資料室というもの、これは地元の住民が利用できるようにしていただきたいとか、そういう要望をいろいろしております。あるいはちょっと的外れなのですが、研修生に対して日本語クラスを開設しておりますけれども、こういうものに研修生だけではなく今問題になっておりますが留学生なんかも利用できないかというような、ちょっと的外れな要望も地元から上がっております。一方JICA側といたしましては、施設誘致は非常にどの自治体も熱心なわけですけれども、つり上げた魚には餌をやらないというあれもございまして、これは誘致だけではだめで、むしろ誘致後これが実際に動きまして後のそういう協力ということを十分にお願したいというふうな要望がございまして。

そういうことで、JICAの国際研修センターというのは、私ども北九州市が国際研修都市を目指す上で私ども市の1つの国際化の方針にも合致したものでございます。北九州市の持つそういう強み、特色を十分に生かしてくれる施設であるという期待をしておるわけでございます。したがって、私ども市が国際化に対応したまちづくり、そういうものを進めていくに当たってこの国際研修センターが1つの中心となる施設になる。先ほど上野課長も言われましたように、やはり国際交流は心だというふうにはどなたも言われるのですが、やはり施設も重要であるという気は確かにいたします。私どもそういう施設を中心として、実はこのゾーン一帯には地元にあります私立の大学が新たに1つの学部をつくる、国際商学部というものをつくるということで、ちょうど国際研修センター

の道路を隔てて向いに新しい学部を設置するという事で、私どもも国際交流施設、市独自に例えばその地区の公民館と合体したような国際交流施設もつくる予定にしております。そういうふうなハードウェアの面でも、国際研修センターが1つの中心的な役割を果たしておるわけでございます。

そのほか、例えば研修の講師、これは企業とか私ども市、自治体からもそういういろんな研修の講師を出しておるわけですが、やはりそういう講師の資質の向上に非常に役立っている。やはり英語を使って研修をやるわけですが、英語の勉強をしないではいけない、自分自身が教えるためにはそれだけの勉強をしないではいけないということで、そういう企業なり自治体の職員の資質向上に非常に役に立つということです。これは一面ではソフト面の国際化ということがいえるかと思えます。

発展途上国、多くの国から研修を受けに来られるわけです。今年の10月現在では38ヶ国、223人の研修生を受け入れております。そういうことで、皆さん方それぞれ国にお帰りになっても北九州市のことをいつまでも覚えていてくださるということで、北九州市の諸外国、発展途上国に対する1つの知名度がかなり出てくるのではないかと思います。

では、国際研修センターが地域の活性化といいますか、経済的な面で地域経済の活性化に役に立つのかどうかということでございますけれども、もともと教育とか研修は直接的な経済的な効果というものをもたらすものではないということは十分おわかりのことと思うわけです。やはり長期的な視点で地域のメリットを考える必要があるかと思うわけです。施設の建設とか、そういうものにつきましては一時的に地元経済へのインパクトというものには確かにあるかと思いますが、恒久的な雇用の拡大とかあるいは消費の増大とか、そういう面には即結びつくものではないと考えております。地元でも口の悪い人は、この北九州市の国際研修センターのことを150ベッドを持つホテルができるのではないかと言う人も中にはおります。確かに研修生の皆さんがそう大っぴらにお金を使うわけでもないでしょうし、当面はそういうふうな地元還元できる経済的なメリットというものはないのではないかと。しかしながら、先ほどから申し上げておりますように長期的な目で見れば、地域へのはかり知れないメリットというものは与えられるのではないかと、あるいはそういう経済の面ではなく国際化を進めるということについてははっきり十分な貢献がなされるであろう

うと考えておるわけでございます。

とりとめもない話でまことに恐縮でございますが、説明を終わらせていただきます。

平井議長 どうもありがとうございました。

ただいまのお話は、北九州市の国際協力という背景に、1つの経済の空洞化から地域経済というものをどう活性化していくかという流れの中でこのお話が議論されたということ、あるいは地方のこの問題の地元の意欲の強さというのが産官学の全分野に及んだ、それが一体となって非常に強い意欲を持ってやったということ。先ほどハードも大事だけれどもというお話がありましたけれども、まずソフトがあったというお話。そこでいろいろノウハウを蓄積されたというお話。だけれどもハードも大事である、これが持つインパクトというのは非常に大きいものがあるというお話。それから自治省さんそれから当事業団のこれに対する理解、支援というのが非常に大きいものがあったというお話で、皆さん方大変御参考になったのではないかとということであります。どうもありがとうございました。

ちょうどただいまお着きになりましたので御紹介させていただきますけれども、私の右隣は先月の11日付をもちまして当事業団の顧問に就任いたしました大島前大阪市長でございます。御紹介いたします。

その隣が、私ども事業団の総務担当の理事をしております川村でございます。

その隣が、当事業団の総務部長をしております高橋でございます。

講話 “体験的国際協力”

平井議長 それでは、引き続きまして大島顧問の方から、前市長時代の経験を通じての体験的国際協力というお話を承ることになっておりますけれども、大島顧問の常々の自論というものも含めてぜひお話を伺わせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

大島（国際協力事業団 顧問）御紹介いただきました大島でございます。私は昨年まで4期16年にわたって大阪市長を務めておりましたが、昨年の末に引退

いたしまして、ただいまは大阪国際交流センターという施設ができてましてその会長をいたしております。ただいまお話しいただきましたように、このたびJICAの柳谷総裁からの御要請でもって、顧問と申しまして非常勤の顧問でございますが、JICAの顧問に就任いたしました。きょう、全国の自治体の皆様方のお集まりでお話を申し上げる機会をいただきましてまことに光栄に存じております。それでは、約20分間ほどでございますので御清聴をお願い申し上げます。

先年、アフリカのケニアの首都のナイロビで「世界都市会議」というのが開かれまして、私、そこへ出席いたしました。その際に、私ども大阪市の水道局の若い技術職員がケニア政府の上水道建設計画に参画いたしまして非常に暑い中を奮闘しておるのをつぶさに見まして非常に感動いたしましたのでございますけれども、これはJICAの技術援助計画の一環として派遣されていたものでございます。10年ほど前に南米のアルゼンチンで国連の水会議、ユナイテッド・ネイションズ・ウォーター・コンファレンスという会議が開かれまして、現在、開発途上国の人口の5分の3というものは正常な飲料水に事欠いておる、4分の3の人口は下水道の恩恵に浴していないということで、その結果として、水に起因する、水による病気で年間2,500万人の生命が奪われている。こういうことで先進国の資金と経済力と上下水道の技術でもって開発途上国の上下水道の整備を急速に進めていこうという計画が国連の総会で決議されまして、この計画に基づいてアフリカとか東南アジア諸国に私たち地方自治体の若い職員が派遣されているのでございます。

明治時代に市制・町村制という法律ができてまして、明治22年に全国約40の都市に市制が施行されまして、来年はそれぞれ市制施行100周年を迎えるのでございますが、100年前のそのころの大阪の町というのは伝染病の猖獗それから淀川の大洪水、この2つに悩まされておりまして、明治時代の大阪市政というものは一に水との闘いでございました。これは恐らく全国各地とも同じようなことであつたらうと思います。そのころの大阪市民は淀川の水をくんで飲んでいたのでございまして、水屋という商売があつて、毎朝、淀川の水をくんで来て、これを各家に売って歩いていた。水の欲しい家は軒下に「水」という木札をぶら下げていたのでございます。ところが、何しろ下水ができておりませんので、一たん大雨が降りますと一面の泥海、その水を飲んでいるわけござい

ますから、これら赤痢といった伝染病が猖獗を極めまして、明治29年には大阪府下のコレラ患者16,000人のうち13,000人が死亡したという記録がございます。そこで、上下水道の建設が国家の急務であるということで、明治28年に大阪市民は初めて上水道の水を飲むようになったのでございます。こうした100年ほど前の私たちの悩みを、今日、アフリカの人たち、東南アジアの人たちが悩んでいるのでございます。

先年、和歌山県の有田というところでコレラ患者が出て大騒ぎになりました。昨今ではコレラという病気は非常に珍しい病気で、大騒ぎになったのでございますが、当時の新聞に、空港における検疫をもっと強化して水際作戦で東南アジアからの伝染病の流入を防がなくてはいかぬと、こういう記事が新聞に出ていたのでございますけれども、考えてみますとこれは発想が逆でございまして、この考え方は日本だけがきれいであればそれでいいという考え方でございます。そうではなしに、私たちは積極的に東南アジアに出かけて行って、100年前に私たちが悩んでいた伝染病の撲滅のために、私たち地方自治体が明治以来100年間にわたって蓄積してきた感染症の技術、伝染病の技術でもって東南アジアの伝染病の撲滅のために協力していかなくてはいかぬと思うのであります。

国際協力という仕事は何も政府だけの仕事ではない、JICAだけの仕事ではないのであって、地方自治体も、経済界も、民間団体も、あるいは市民一人一人が、この際それぞれが持っている技術とかそれぞれが持っている施設、あるいはまた一人一人の市民の温かい心でもってこの国際協力の仕事に参加していくべきときではないかと思うのでございます。

先ほど報告があったかとは思いますが、大阪市は上海市と姉妹都市でございまして、御承知のように上海は中国経済の中核的な工業都市でございまして、また対外経済開放地区でもございまして、近年、石炭燃料が非常に増加いたしまして大気汚染の問題が憂慮すべき状態になってまいっております。そこで、この日本の技術と経験に学んでひとつ上海市の大気汚染対策のマスタープランをつくりたいということで、中国政府から日本政府に対して技術協力の要請がございました。これがJICAの開発調査として取り上げられまして、大阪市の公害対策部長が団長になり、調査団が上海に派遣され、中国側と共同で西暦2000年目標のマスタープランを上海市長に提出いたしまして中国側から大変喜ばれたのでございますが、これはJICAのお金と地方自治体の技術の共同作業

であるということで外務省の経済協力局でも大変高く評価されたものでございます。

先月、環境庁の長官に対しまして、「国際環境技術協力検討委員会」という委員会から「開発途上国に対する環境協力の効果的な推進方策について」という報告が提出されましたが、環境庁としてはこれを受けて、特に地方自治体との間にこの環境問題についての人材とか技術の連携・協力体制を強化したいという環境庁のお考えのようでございます。日本の大気汚染対策の技術というものは現在恐らく世界第一級のものでございまして、先年、パリのOECDから、各国の公害の専門家の会議で日本の大気汚染対策、殊にNO₂（窒素酸化物）対策について話をしてほしいということで、私、パリに参ったのでございますが、御承知のようにNO₂というのは工場からも出ますけれども、自動車の排気ガスが大きな発生源でございます。OECDの事務総長がおっしゃってございましたけれども、パリでも自動車の排気ガス規制の条例ができたのだが、パリの市民は自動車というものは自分の足のように考えているので、政府が市民の足を検査するとは何事だということで猛烈な反対が起こって、窒素酸化物対策というのはなかなか難しいヨーロッパの状況なので、ひとつ日本の進んだ大気汚染対策を報告してもらって刺激を与えたいのだと、こういうふうにおっしゃってございました。WHOの事務総長さんも同じようにこのことを大変心配しておられました。

ヨーロッパではこの排気ガスによる酸性の雨で緑の森林がどんどんむしばまれてまいりますし、アフリカでは砂漠化がどんどん進んで緑がなくなってくるといえます。環境問題あるいは緑の問題というのは、今日、地球的な問題でございます。

再来年、日本政府の主催で大阪で「花と緑の万国博覧会」が開かれますが、恐らくその機会に花と緑の問題が大きくクローズアップされてくると思いますけれども。しかしながら、この大阪が花と緑でいっぱいになればよいとか、あるいは日本全国緑がいっぱいになればよいとか、そういうことではないのであって、今日、緑の問題は、酸性の雨にいたしましても、砂漠化の問題にいたしましても、緑の危機というものはもう地球的な問題でございまして、この花と緑の万博に集まってくる世界各国の青年たちが日本の青年たちと手を取り合って、地球的な規模で進んでくるこの緑の危機を救おうということになれば、これは

その意義は非常に大きいと思うのでございます。従来の万博はどちらかというと技術の万博、経済の万博が多うございました。今回の万博はこの花と緑を通じて人間と自然の交流を図るという、いわば心の万博でございます。

20年ほど前にやはり大阪で「日本万国博覧会」開かれましたけれども、そのときのスローガンは「人類の進歩と調和」でございました。爾来20年ほどたちますけれども、経済の進歩、技術の進歩というものはこれはまことに目を見張るばかりのものがございましたけれども、一方、人類の調和ということはいかがでございましょうか。近く、米ソ両国の首脳会議が開かれますけれども、世界の平和というものは、単に政府と政府の交渉であるとか、あるいは政府間の条約でできるものでは決してないのであって、国民と国民の友情、市民と市民の間の温かい心の交流の上に初めて世界の平和というものは築かれるものだと思うのでありまして、その意味でこの姉妹都市の関係を初めといたしまして国際協力の上での私たち地方自治体の果たす役割というものは相当大きいと思えますし、また責任も重大でございます。

かつて、一橋大学の学長をお務めになっておられました中山一郎教授。この中山先生は近代経済学の泰斗として有名な先生でございましたが、この中山先生が勲一等の叙勲をお受けになりまして、宮中の午餐会に行かれましたときに天皇陛下から中山先生に御下問がございました。ハーマン・カーンという学者が、21世紀には日本はアメリカをしのいで世界第一等の国になるという予言をしておるそうだけれども、そういうことは可能であるかという御下問がございました。突然の御下問でございましたけれども、中山先生は、「陛下、それは2つの条件ができれば可能だと思います。1つは、物価対策よろしきを得ること。それから第2は、開発途上国に対する援助・協力というものを日本の国民全体がこれを恩恵だと考えないで当然の日本の義務だと思うようになる、日本国民全体がそういうふうになること。この2つの条件ができたならば、21世紀に日本が世界の第一の国家になることは可能だと存じます」、中山先生は陛下にこういうふうにお答え申し上げたそうであります。これは私、中山先生から直接伺った話でございます。この第1の条件の物価対策よろしきを得ること、これは当時はインフレ問題というものが非常に大きな問題であったからでございますが、しかし、私が感動いたしましたのはこの第2の条件、開発途上国に対する援助・協力というものを国民の一人一人が当然の義務と考えなく

てはいけないということを20年も前におっしゃったこと、これはやはり中山先生の非常な卓見だと思うのでございます。

ひるがえって、今日まだまだ国際協力についての国民の意識というものはそこまで来ておりません。私たちが自分の幸せのために一生懸命に努力をする、家族の幸福のために一生懸命働くということはこれは当然のことでございますけれども、しかし、少しでも余力があれば恵まれない人たちのために尽くしたい、手足の不自由な子供たちとか、あるいは寝た切りのお年寄りのために少しでもお役に立ちたいと思う、あるいはアフリカに毛布を送りたいと思う、そういう公共の心というものが私たちの人生にとって一番大切だと思うのであります。

このたび、私はこちらの国際協力事業団の顧問にさせていただきまして、皆様方と御一緒にアフリカや東南アジアの子供たちのために少しでもお役に立てればまことにうれしいことだと考えている次第でございます。

最近、外務省の方でも、政府や国家、国会だけの外交ではだめだ、東京だけの国際化ではだめだということで、外交にいたしましても、国際交流にしても、国際協力にいたしましても、国民と一体になった外交、全国の自治体と一体になった国際交流、国際協力が大切であるということで、特に外務省の方では「国際化相談センター」を窓口にして地方の国際化に対して支援体制を強化していこうというお考えのようでございます。地方自治体の姉妹都市関係は全国各地方の国際化に極めて大きな成果を上げてまいっておると思っておりますけれども、固有の歴史を持つ、また固有の文化を持っている地方の温かい心、これが本当の日本の姿であるということ。お金があり余ってぜいたく三味の日本であるとか、あるいは赤軍の暴力の日本であるとか、これは決して本当の日本ではないのだということを知ってもらいたい私は大切なときであると思うのでございます。

そろそろ来年度の国家予算の編成の時期になってまいります。国際交流の政府の予算あるいは国際協力の政府予算についても、地方の国際化の色合いというものをもっともっと必要ではないかと思うのであります。例えば、公共事業の予算でございましたら、うちの道路の予算をつけてほしいと建設省に持ち込んでいく、この鉄道をつけてほしいと運輸相に持ち込むといったふうに、国際協力の、あるいは国際交流の予算につきましても、我々自治体の新しい発想

あるいは特色のある着想というものをどんどんJICAの方に持ち込む、あるいは外務省の国際化センターに持ち込んでいく、こういうことがこれから大切になってくるのではないかと思うのでございます。

今後、皆様方の御指導をお願い申し上げましてやっていきたいと思っておりますので、どうか今後ともよろしく願いいたします。御清聴まことにありがとうございました。(拍手)

平井議長 顧問、どうもありがとうございました。

それでは、ちょうど12時を回りましたのでとりあえず会議を中断いたしまして、午後は1時半から再開いたしたいと思っております。

《午後12時5分 休憩》

《午後1時30分 再開》

平井議長 それでは、続きまして午後のプログラムに入りたいと思います。

午後の第2セッションでは、先ほどの午前中のお話でかなり明確になった点が幾つかあると思いますけれども、基本的には国際協力というもの、これを地方として行う必要があるのかどうか、ニーズとしてはどういう点にあるのかということについての議論が一つ必要ではないかという気がします。

それから、それに関連しまして、地方レベルにおける国際協力というものを推進していく際における問題点あるいは課題といったものを明確にして、これをどういう方向で解決すべきかということについての議論を進めてはいかかかと思えます。この議論を始めます前に、午前中に北九州市さん、それから大阪市さんからお話がございましたけれども、これについての御質問あるいはコメントがございましたら先に伺いたいと思えますけれども、いかがでございますか。——それでは先に進めたいと思えます。

地方自治体からの報告・討論

平井議長 まず最初に、国際協力というものを地方あるいは地方自治体というものがなぜ推進していく必要があるのか、どういうところにニーズがあるのかということについて、御経験、御体験を中心としたお話をいただければと思えますけれども、どなたか。

今の議論を進めやすくするために、飯村技術協力課長の方から、現在、地方レベルにおける国際協力ということで現状はどういう具合になっているかということを中心に御説明いただきたいと思えます。それでは飯村課長、お願いいたします。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長） それでは、現在、技術協力が地方自治体でどの程度行われているかということを中心に御報告させていただきたいと思えます。

御承知のとおり、技術協力と一言に言いましても、幾つかの種類、型があるわけです。ほとんどの方が御存じのことを繰り返して恐縮なのでございますけ

れども、まず1つには、開発途上国の研修生を受け入れて日本で技術移転を行うということで、研修員受け入れ事業というのがございます。これはまた大きく分けると2種類ございまして、集団で10人とか20人とか1つのコースをつくりまして集団コースで技術移転を行うというものと、それから、個別に1人もしくはある程度の人数を集めましてその研修員たちのニーズに合わせたコースを行うという、この2種類のものがございます。いずれにしても、この研修員の受入事業、これは今ちょっと非常にラフな数字しか持ってございませんけれども、JICAでは1年間に現在約6,000人ぐらい海外から受け入れております。

それから2番目には、日本から専門家、先ほどお話がありましたけれども、環境問題の専門家とかいろいろな専門家がいるわけですが、この方々に海外に行っていただいて海外で技術の移転を行うという事業がございまして。この人数は、数え方によりまして、いわゆる個別に派遣される専門家と、それからプロジェクトをつくってそれで派遣される専門家を合わせて3,000人強の人数が常時、現在、海外にいるということになります。

それから3番目には、私どもプロジェクトタイプの技術協力と言っておりますけれども、例えば海外で病院なら病院そういうプロジェクトをつくりまして、場合によっては日本のお金で病院の建物を建てて、そこに日本の専門家を派遣する、それからその人たちを日本に受け入れて先ほど申し上げたような研修を行う、さらには病院で必要な器材を供与するというので、プロジェクトタイプの技術協力というものがございます。これも簡単に申し上げますが、地方自治体の関連では兵庫県の方で既にブラジルで御経験を積んでおられます。これが今、開発途上国全体で大体150ぐらいのプロジェクトがございまして。保健医療、農業・産業関係いろいろございますけれども、150ございます。

それから4番目に、開発調査と言いまして、先ほど大阪市さんの方から御紹介ありましたけれども、開発途上国のいろいろなプラン、計画を助ける調査業務がございまして。

それから最後に青年海外協力隊、これは各地方自治体の方々に募集等で大変お世話になっておりますけれども、若い、35歳までの青年を海外に派遣して、草の根レベルで技術移転を図るという事業がございまして。これは現在、大体1,600人ぐらい在外に出ております。

では、このような事業の中で地方自治体がどの程度かんでいるのか、どの程

度参加していただいているのかということも2番目に簡単に申し上げようと思います。まず最初の研修員の受け入れでございますけれども、先ほど申し上げました集団コースは、今、全部で270でございます。それはそれこそ稲作からコンピューター、原子力までという幅広い分野の技術移転の事業でございますけれども、このうち15コースが地方の自治体によって行われております。したがって5.6%が地方自治体によって行われている。これを人数にして申し上げますと116人ということでございます。それから、個別の研修では34人地方自治体で受け入れていただいております、これは62年度の数字ですけれども、1,822人のうち1.9%を地方自治体でやっていただいているということでございます。それから、研修員の受け入れでは、JICA事業とは別に付言いたしますと、地方公共団体が独自に実施するものがございまして、これは62年の歴年でございますけれども、1,007人を全国トータルで受け入れておられます。このうち一部は外務省の補助対象事業ということで2分の1の補助金が出ております。

それから2番目には専門家の派遣でございますけれども、いろいろな数字が出て非常に恐縮なのですけれども、61年度に新規に派遣した1,891人の専門家のうち63人が地方自治体から出ておられるということで、3.3%という数字になります。いろいろな切り口の数字が出てきて非常に恐縮なのですけれども、大体の規模をおつかみいただければと思います。

それから地方公共団体が独自に実施されている専門家派遣の事業というのがございまして、これは164名、やはり61年度に出しておられます。

それから3番目には先ほどのプロジェクトタイプの技術協力ですけれども、これは地方自治体で実績がおありになるのは1つでございまして、兵庫県がやっておられるブラジルのパラナ州の中小工業開発、このプロジェクトを兵庫県が主体になって進めておられます。これはもちろんJICA事業ということですから財政的にはJICAの方で負担させていただいているということになります。

それから開発調査につきましては、いろいろ調べてみたのですけれども、とりあえず地方自治体が関与しておられる事業として4つほど御紹介しておきますと、先ほど御説明のあった大阪市さんがやっておられる上海の大気汚染対策調査というのが1つ。それから2番目にメキシコ市の大気汚染対策調査ということで、これは東京都の環境科学研究所の方が参加されております。それから3つ目はマレーシアのペナンの廃棄物処理計画ということで調査事業がありまして、

これは横浜市それから滋賀県、札幌市の方が参加されておられます。最後に、バラグアイでイバラカイ湖という湖がありまして、その流域水質汚濁対策計画という調査業務がありまして、これは滋賀県の衛生環境センターの方がやっておられます。開発調査事業につきましては、今申し上げましたように特に環境問題を中心に参加されているといったところが特色でございます。簡単に御説明申し上げました。

平井議長 ありがとうございます。

それでは議論に戻りまして、先ほど申し上げました国際協力というものを地方レベルにおいて推進していく地方サイドのニーズとしましては、先ほどの北九州市さんと大阪市さんのお話で浮き彫りにされましたのは2つほどあるのではないかと思います。1つは、地域経済あるいは地域社会というものを国際協力の推進によって活性化しなければならないというニーズが1つはあるという趣旨のお話があったと思います。もう1つは大阪市さんの方からお話ございました。これも北九州市さん、それから大阪市さん両方から、地方が持っている資源、ノウハウでございますとか経験、マンパワーでございますとか、そういったようなものを開発途上国に貢献できるということから来るニーズということがお話としてあったと思います。それから3番目には、大島顧問の方からのお話の基調には、援助というものは政府だけのものではないと、また恩恵としてやるものではないという趣旨のお話ございましたけれども、やはり、国民全体の義務としてこれをやらなくてはいけないのだという人道的な見地と言いましょうか、そういうものが背景にあるのだということでございますけれども、午前中のお話では、地方サイドから見たニーズというのはこの3つの点がクローズアップされてきたのではないかと思います。

ただ、さはさりながら、こういったものを進めていくのに大変な御苦労というものがあったということは、その時間的な経緯を見ても容易に理解できることであろうと思います。北九州市さんの場合には、地域住民の積極的な支援と産官学の支援というのがその背景にあったということから、やはり何事を進めるにも県民、地域住民の理解と支持というものを、どうして、いかにしてこれを得なくてはいけないかという問題がございましょうし。それから、地域だけではなかなかよりがたい——特にハードの面はなかなかよりがたい——財政負担の問題が伴うということもお話の中からうかがえるような気がいたします。

そのほかにもいろいろ、きょうのお話の中では出てまいりませんでしたけど、大変な御苦労があったのだらうと思います。この機会に各県の方々から、国際協力というものに対して御努力されている中でいろいろ難しい点、隘路になっている問題点、こういう解決すべき課題があるというようなことをお話いただければという気がいたします。

高木（熊本県） 熊本県の高木でございますけれども、まず、国際協力を地方自治体がやるということの意味というか意義づけなのですけれども、先ほど午前中のお話を伺っておりまして、今、議長の方から3つ意義があるのではないかというお話であったのですが、私自身は大ざっぱに地方の国際化ということを考える場合には2つの流れがあるのではないかと思います。1つは、世界に貢献する日本と申しますか、日本の平和と繁栄を維持するためには、よく言われますけれども、一割国家である日本は世界に応分の負担をしなければいけないのだと、その一環として開発途上国の人づくりということもあるのだと。それは国民全体が義務というものを担っていなければ日本は国際社会の中でも名誉ある地位を占めることは到底できないという考え方と、それからもう1つは、地方を活性化する、地域振興をするための1つの手法としての国際化という2つの流れがあるのではないかと思います。

先ほど大阪市と北九州市の発表を聞いていまして、主催者さんの方でそういうふう選ばれたのかどうかかわからないのですが、大島JICA顧問のお話を聞いていても、大阪市の場合には非常に、世界に貢献する日本と申しますか、単に大阪市のことを考えるのではなくて、大阪市が持っている人的資源、技術資源というものを提供していこうじゃないかという非常に大きな視点というものを感ぜましたし、北九州市の場合には一番最初に元吉課長がおっしゃった国際協力どころの騒ぎではないという言葉によくあらわれていたと思うのですけれども、まず出発のあり方も、JCが鉄冷えの北九州市を何とかしようということで国際鉄鋼大学をつくるというところからこの話が出たということで、非常にうまく組み合わせであったのではないかと思います。

では、熊本の方でどういうふう考えるか、私どもがどういうふうに見ているかということなのですが、私どもの知事は大変国際化に熱心でございます——国際化と言わず何にでも熱心なのですけれども（笑）——知事の国際化における御持論というのは、知事は熊本を偉大なる田園文化圏にするのだとい

うことをおっしゃっておりまして、国際化は其中でどういう役割を果たすかという、今までの国際交流というのはいずれも出島を通していたと、開国するまでは長崎という出島であるし、開国してからは東京という出島を経由して国際交流というのをやってきた。それはすなわち点と点の交流であるけれども、これではいかぬ。これは確かに長崎と東京が活性化するかもしれないけれども、そのほかの地域はなかなか活性化しないので、東京という出島を経由することなく地方都市が直接、例えば大阪が東京を経由することなく上海と色々な交流というものをやる。あるいは熊本の場合には、アメリカのモンタナでございますけれども、東京を経由することなくモンタナ州と交流を深めていって、地方が東京を経由することなく直接的な情報の発信基地になるべきだというような御持論を展開されておりますけれども、やはり、どうも発想としては、先ほどの世界に貢献する日本か地方の活性化かということから考えますと、どちらかという日本列島全体を活性化するためには地方が国際化しなければいけないということで、若干、地方の活性化の方に近いのでございます。

実は、細川知事が地域レベルの国際交流を考える会という官房長官主催の会合に出ておりまして、私ども事務方として何か案を御用意しなければならないということで、私どもの国際交流室の中でフリーディスカッションをやりまして、世界に貢献する日本か地方の活性化という大議論をやったのですけれども、そのときに国際化は地方の仕事かという話がございまして、地方というのは中央官庁からいろんな仕事を押しつけられている。これはどのくらい確かな数字かわからないのですけれども、地方自治体の仕事の7割は機関委任事務であるということで、7割ある機関委任事務に今度は世界に貢献する日本という新たな国際化の機関委任事務が出てくるのは困るというような議論がございまして、私も一個人としては、世界に貢献する日本、その中の1つの単位として地方自治体も世界に貢献しなければいけないのだということはわかるのですけれども、地方自治体の中で行政マンとして考えますと、そういうことを今、東京と地方との関係で非常に窮乏感の強い地方において、もっとみんな目を開いて貢献しなければいけませんよということを県の中で声高に発言してどれだけ理解が得られるか、あるいは御支持を得られるかということを考えますと、余り自信がないのです。北九州市さんの例というのは非常に参考になったのですけれども、あくまでも地方の住民、地方の都市というものがどうしたら元気になるかとい

うような、利益誘導型と言いますか、そういうところから出発して、しかし、短期的には雇用拡大とか経済振興には役立つけれども、長期的に地域にもたらすいろいろなメリットというものははかり知れないものがあるとおっしゃったのが非常に感銘深かったのですが。最初は地方の活性化というような利益誘導型でいって、それが結果的に世界に貢献する日本と申しますか、技術協力というようなお話を伺っていても、単なるスポーツ文化交流と違って仕事を通じて外国人と交流するわけですから、非常に上滑りではなくて、経済的な乗数効果それから人間の意識を変革していく乗数効果というものも高いんじゃないかと思えますけれども、結果的に世界に貢献する日本、そういうことを考える市民を形成する役割も出てくるというふうになるといいのではないかなという気がしております。

平井議長 どうもありがとうございました。今、高木室長の方から非常にいいお話を聞かせていただきましたけれども、今の高木室長のことに関連しまして、皆さん、どなたか御意見ございますでしょうか。

小坂田（兵庫県） 私どもも地方の国際化ということについて、国際化は大事だとかいろいろなことを言われている。なおかつ、大きな意味では21世紀の大きな潮流であるということも、これは国民的なコンセンサスが得られていると思うわけでございますけれども、具体の理論と言いますか、そういうことになるとかなり弱いわけです。なおかつ国際交流ということについて、今は協力の話ですけれども、国際交流ということについて大学の先生方でも非常に理屈に走り過ぎているきらいがあるのではないかとこのように思うわけです。

それで兵庫県としても国際交流を進めていくためにはある程度指針的なものが必要ではないかということで、私、昨年いなかったわけですが、昨年その内部的な国際交流指針というものを一応つくり上げたわけです。これはまさしく内部的なものでございますけれども。その中で、兵庫県は前々から国際交流ということを県政の重要な1つの柱といたしまして、ともに生きる国際社会ということを目指しまして、1つは国際友好提携、いわゆる姉妹提携、事業の推進、それから2番目は海外事業の推進、3本目の柱は国際化豊かな社会づくり、こういう3本の柱を掲げていろいろな施策を推進しているところでございます。国際協力ということにつきましては、うちの体系で言いますと海外事業の推進ということになるわけですが、これはまあ今は言い古されていますけれ

ども、1つはやはり日本がこれだけ経済的な豊かさの中で開発途上国を援助するのは当然であると、大阪市長さんもおっしゃったように、そういう人道的立場。それからもう1つは、開発途上国のいろいろな発展というのは我々先進国の発展にもつながる相互依存関係があるのではないかということ。それからもう1つは、国際社会に貢献するためにはどうしても日本の国際的責務を果たしていかなければならないのではないかと、こういうことの立場で、そういう意味で国際協力事業はやはり必要であるということの上に立って、地方としても、すべてじゃなしに、その一端を積極的に担っていくべきである。こういうことで国際協力事業を県としては進める、こういう形になっているわけです。

今、熊本県の方がおっしゃったように、そうは言いますが、県がやるという言いますが、しょせんは、最終的には県民の話でございます。県民というのは当然のこととして国民でありますので、私どもが先ほど申し上げたようなことは当然イコールになるはずであるというふうに思っております。そこで一番大事なことは、今、大島前市長さんのような話を県民のより多くの人に聞かせて、これは国際協力がやはり大事であるということの意識啓発がまず基本にあるべきであろう。

私ども兵庫県では今そういうことで、これは教育の問題にちょっと入るのですけれども、学校教育審議会というのを県の教育委員会で持っております、国際理解教育の推進ということを今、一生懸命やりかけているのですが、どういう形で進めたらいいのかということについて、私もその委員の1人なのですが、なかなかいいアイデアが出ないのです。いろいろな意見は出ているのですけれども、今までの日本の国際化というのは、言い古されていますように、国益を求める国際交流であったと、なおかつ日本は地理的に島国でありましたので、つまみ食い、いいところだけ取ってきてよかった。ですけれども、これからはその痛みを伴う国際交流を進めなければいかぬと、そんな議論に今なっています。では、国際的視点ですべての分野においてそういうものを入れていかなければいかぬということになっているのですけれども、なかなか言うはやすいのですけれども、現実の県民の皆様がそういう行動をとるかということについては、私ども例えばアフリカの難民の募金をしますね、なかなか金が集まらないという現実もあると、こういうことなのです。

要は、先ほど議長さんが前の話で言われた中で、大体こういうことであろう

と思うのですけれども、それ以外に、私ども国際交流というのは、やはり開発途上国を、まあ援助すると言葉は語弊があるのかもしれませんが、そういう立場に立ちますと、地方公共団体でやっていることといえば技術研修員の受け入れが主流であろう。こういう人たちが来るというのは、地域の国際化と言いますかそういう意味では役立ちますけれども、経済的意味を伴う活性化には余り——金を落とすわけでもありませんし——意味がないのではないかと。ただ、そういういろいろな価値観の違いを持った人が地域の中に入ってくる。多様なそういう価値観というものが地域へインプットされて、それをどうその地域が考えていくか。それはいわゆる多面的な考え方を県民がするか地域の住民がする、そのことが活性化につながるのではないかと考えております。ちょっととりとめない話をいたしましたけれども。

それからもう1つついでにお話しさせていただきたいのですが、技術協力課長さんの方から御紹介していただきましたが、例の大阪市さんがやっておられるように、兵庫県ではブラジルのパラナ州と技術協力の姉妹提携をしているということです、簡単に言いますと。これは45年からやっているわけでございますけれども、大阪市さんが報告になったような形で姉妹提携の絡みで、当初の起爆剤的なところを兵庫県がやって、あとはJICAさんの事業に乗ってそういう形でやらせていただいています。現在もう既に完成をしております、兵庫県とパラナ州とのモニュメント的な施設になっている。そういう意味ではハードなものをつくるということについては非常にわかりやすいなというように感じております。以上でございます。

平井議長 あと、どなたか御意見ございますか。

天野（広島県） 広島県ですが、両県の方がおっしゃるように、地域レベルの国際交流、国際協力を進めていく中で、やはり県民の意識というようなものの醸成が必要であると強く思うわけでございます。広島県の場合もこれまで青年海外協力隊で約200人ぐらい出ております。そういう人たちが帰ってきた場合に就職問題が非常に深刻な問題です。あるいは技術研修生を130人ぐらい受け入れておりますが、この受け入れについても必ずしも企業が十分その積極的な姿勢でない。しかしながら、経済大国日本だから協力が必要なのだというマクロ的な話はよくわかっているのですけれども、なぜ地域がそういう経済協力に役割を果たさなければならないかということについては徹底していないのでは

ないか。

そこで、1つ具体的な案とすれば、竹下総理がヨーロッパへ行かれる、フィリピンへ行かれれば、一国の総理に対してはそういう国際協力とかいうお話がよく出てきます。しかしながら、私の方の地方に、広島県の場合は原爆被爆都市を抱えるということで海外の高官がよく地方視察ということで知事等への会談がございます。その中で、地方の方がこういう面で国際協力をしてほしいとか、あるいは広島県の人がネパールへ行って青年協力隊でこのように活躍してくれているとか、そのような話題が全然出ないのです。だから、外務省の施策の中でも、あるいは日本の在外大使館などについても、地方視察があって、地方のトップとの会談の中では、地方の方が青年協力隊が来て地域開発に取り組んでくれているという話題が出れば、そういう会談には私どもは、随分県政記者が入って聞いていますので、パブリシティとして非常に効果があるのではないかと、また県民意識が国際協力について身近な問題として受けとめてくれるのではないかと。地方独自でも頑張りますが、国サイドでもそういう機運づくりには御配慮をいただく必要があるのではないかと、そのようなことを考えます。

平井議長 どうもありがとうございました。

それでは、ここで飯村課長が来ておりますので、外務省の立場からして地方の国際協力というものを国のニーズとして、政府のニーズとしてどう考えているかということ、あるいは、それを踏まえていかなる姿勢でこれを考えているかというようなことについてちょっとお話しいただきましょうか。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長）私が申し上げようと思っておりましたことは既に先ほど大島前市長から非常に上手な形でお話がありましたので、それを下手な形になぞらえるのも非常に躊躇されますので繰り返しません、かつ、熊本県の高木室長の方から非常に明快到2種類のモチベーションというのを整理されておられるので、何か議論はそこら辺で非常に明快になっているような気がいたしますけれども、私、一言だけ申し上げておきたいのは、国の技術協力というのは概ね私ども外務省の経済協力局とそれから国際協力事業団が力を合わせてやっているわけですが、冒頭に申し上げましたように、経済協力の予算は毎年大きく伸びている、今や世界第一の援助供与国になろうとしているという状況なわけです。他方、我々技術協力の実施の体制というのは、私ども20数年前から技術協力を始めたときと同じように、国・政府中心で進め

てきているわけです。この伸びる経済協力を、あるいは技術協力を、質を落とさないで、あるいはさらに質を向上させながら進めていくきめ細かな技術協力、経済協力をやるということになりますと、私ども切実に感じているのですけれども、東京でやっているだけでは本当に追いつかない、民間の皆様の方あるいは地方自治体の皆様の方をおかりして総力を挙げて、かつその裾野を広げて日本の国が一団となってやらないと本当に開発途上国の人に満足してもらえぬきめ細かな協力ができないのではないかというのを切実に感じますし、特にここ数年そういった意味では転換期に来ているのではないかという気がするわけです。そういった観点から考えますと、きめの細かい、質のよい技術協力ということになりますと、地方自治体の皆様あるいは自治体を中心に、また民間の方々も使っていただいて、非常に陳腐な言い方になりますけれども、心の通った協力、技術移転もただ機械的に行う技術移転ではなくて心のこもった技術移転というのがどうしても必要になってくるのではないかという気がするわけです。

それは例えば、先ほど北九州市の方から研修センターのお話がありましたけれども、全国で今10ヵ所研修センターがあるわけです。そこで集団コースをやって開発途上国の方々に技術移転を行っているわけですが、その方々はやはり、日本に数ヵ月いて帰っていくときには、本当に日本に来てよかった、技術も習得したけれども、同時に日本という国を学び、日本人を学んだという気持ちで帰ってもらうということが、技術協力、技術協力といいますが、もう1つの大きな目的なのではないかという気がするわけです。

先般、私、沖縄にも研修センターがございますけれども、沖縄に行きまして、センターの様子それから研修員との意見交換をしてきたのですが、沖縄の方でも大変熱心に県が一体となって研修生を受け入れていただいている、研修生が帰るときのさよならパーティーになると、涙のお別れというのですか、本当に泣きながら「日本を去るのはつらい」と言いながら帰っていくわけです。こういったことはもちろん東京でもありますが、地方の県民の温かい受け入れ体制があってこそ本格的にできるのではないかという気がするわけです。

そういったことで質のよい、きめの細かな技術協力ということになりますと、やはり私は地方自治体の皆様あるいは地方の皆様のお力をかりてやっていくのがベストではないかという気が最近しております。ちょっと思いつくままに申

し上げました。

平井議長 どうもありがとうございました。

私の方から飯村課長の方に1つ2つお尋ねしたいのですが、先ほどの御質問のお話の中に、さはさりながら、出島経由ではないかというお話があったことについて、これを今後はどうとらえるべきか。要するに、何でも東京で決めて、それを結局は地方に押しつけてくる話じゃないかと、地方が考えてこういうふうにやりたいというものを吸収した形になっていないのじゃないか、恐らくそういう趣旨の御発言だと思いますけれども、それに対して外務省あるいは自治省さんとしてどう受けとめるべきかというお話が1つ。

それからもう1つは、先ほどの飯村課長のお話のほかに、開発途上国自身の、特に技術協力のニーズというものは、日本の政府あるいは政府機関が保有している技術とかノウハウとかいうものを求める以外に、地方や地方公共団体あるいは地方の産業が持っているノウハウあるいは技術といったようなものを求める傾向が強まっているということも言えるのではないかという気がしますけれども、その2点をさらにお話しいただければと思います。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長）第1点目の方ですけれども、確かに中央の押しつけ、地方に何か国の業務を押しつけているという印象が一部にあるいはあるのかもしれませんが、私自身の考えでは、地方自治体あるいは地方公共団体が技術協力を行うというのは、今まさに既に実績はありますけれども、これをさらに進めていく上では進め方の工夫の問題なのではないかという気がするわけです。言いかえますと、私ども中央でこれこれしかじかのことをやらなくてはならないから何々県お願いしますという話ではなくて、地方からのイニシアティブがおのずから出てくるようなそういった1つの最終的にはシステムみたいなものができてくれば、そこら辺は御納得いただけるのかなという気がするわけです。

そこで、システムをどうやってつくっていくのかというのが重要なわけですが、その場合まず第一に手をつけなくてはならないのは、先ほど広島県それから兵庫県の方からも御指摘ありましたけれども、啓発からスタートしていかなければならないと思うのです。それから2番目には、一体では技術協力というのは世界の中でどういう意味があって実際どういうやり方で行われているのか、そういったノウハウを移転する、技術移転の技術移転ということが行わ

れて、各地方自治体に技術協力のことなら自分がわかるという人たちが何人かおられて、自分の地方自治体のこういった技術が開発途上国のお役に立てるのではないかということを感じて、これをきちっと把握できる方を養成していくということが必要なのかなという気がするわけです。これをどういうふうにやっていくかというのはまた皆様の御提案をまち、あるいはサセスチョンをまちたいと思うのですけれども、そういう意識の高揚それからコアとなる人々の養成、これを踏まえて地方自治体が行うプロジェクトというのをあちこちで自分の地方が持っている技術を生かして行っていくということができるとかなという感じがいたします。ちょっと第1点、押しつけじゃないかという御質問に対して返事になっているかわかりませんが、地方のイニシアティブを生かした技術協力を進めるにはどういうシステムをつくるべきかということを考えるという点から、この点皆様のお考えをお聞きしたいのですけれども、そういう視点からお答えさせていただきました。ですから、最終的には、今の一極集中型の技術協力体制から一種の多極型、地方分散型の技術協力体制みたいなをつくっていくのかなと。そういうところで皆様のイニシアティブを生かしながらくつっていくのかなという感じがいたします。

それから第2点は、開発途上国のニーズと地方との関係ですけれども、この前、環境庁が環境問題についての検討委員会をつくりまして提言いたしましたけれども、あれに端的にあらわれているように、例えば環境等については非常に地方自治体に技術が蓄積されているわけです。こういう面で地方自治体の技術というのを使っていきますし、それから、いろいろな分野があると思うのですね、農業だとか水道、医療だとかいろいろな分野で開発途上国が求めている技術というのは東京ではなくて地方のあちこちに分散しているのではないかという感じがいたします。それをもっともっと生かしていきたいなという感じがしております。

平井議長 どうもありがとうございました。

鎌田（鹿児島県）先ほどの話の中で、いわゆる県民の理解をもう少し啓発活動する必要があるのではないかということ、それから発展途上国のニーズの把握の仕方という点が出てきたわけですが、鹿児島でカライモ交流というのが行われております。これは在日の留学生を鹿児島の民間、農家あるいは漁家そういったところに2週間のホームステイさせていくわけですけれども、その中でいわ

ゆる県民の意識というのが大分変化してきている。これはもう5年間、第7回を迎えているわけですが、非常に広がってきている。これは民間活動でございます。その中で県民の意識というのが非常に変化してきている。そして、その中で留学生が作業を実際によって、これは自分の国に欲しいというのでも出てきているわけです。例えば足踏み脱穀機、今使われておりませんが、タイの方ではこういう足踏み脱穀機がないと、これが欲しいと。では、これを贈ろうではないか、あるいは水牛を贈ろうではないかという自発的な動きというのがなされている。

こういうことからすると、まず大上段に世界に貢献する日本とかいうのではなくて、そもそもカライモ交流が始まったのが地域の活性化をどうするかということから始まったわけですが、自発的にそういったものが生まれ出てくるのではなからうか。だから、世界に貢献する日本とかあるいは地域振興と大きく2つに分けるのではなくて、これは並行して進めていくべき性格のものではなからうか。だから、技術協力というものにこだわらずに、県民の意識を変えるに当たってはまず心の国際化というのを図る必要があるのではなからうか。そして、その中で派生してくる問題ではなからうか。文化の面、技術協力の面、そういったものが出てくるのではなからうか。特に地域、地元の人たちにとってみれば外国と接する機会がない、その中で世界に貢献する日本と言われたってピンと来ないわけですね。外国人と一緒に生活をし話をするによって、ああ、じゃ、自分たちがこれをしてあげなければならないのだというのが出てくるわけです。そういうことからすると、大上段に振り上げるのではなくて、地道に県民の啓発を図っていく必要があるのではなからうか。

鹿児島県としましても、JICA ベースでなくて、もう少し地元、地方自治体としてできるものはないか、発展途上国が本当に必要とするもの、あるいは民間でできなくて、国レベルでできなくてというもの、隘路があるはずだ。去年の時点で企業の50社ぐらいに対しまして、国ベースにも乗らない、民間ベースでもできないようなものはないだろうかというアンケートをとったわけです。そうしたら、件数的には6件か7件ぐらいもの機会が出てきているわけです。では今度はそれを受けて、どうして発展途上国の方にそれを援助していくのか、そういったノウハウを調べなければならない時期に来ているわけなのです。そういうことでこの啓発の問題それからノウハウの移転の問題、そういったものは

心の交流をすることによって、県民と外国の人との交流をすることによって必然的に出てくる問題だというふうに考えます。

平井議長 どうもありがとうございました。

新堀（神奈川県）西の方の御意見ばかりたくさん出てきていますので、少し東の方でしゃべらせていただくことにします。

神奈川県は、これは知事が言い出したことで民際外交という言葉を使い始めてからはや12年たっております。それと同時に国際交流課をつくりまして12年たちました。63年度から若干見直しをしようじゃないかと、今までやってきたことが果たして本当に国際交流的な感覚で仕事をやってきたのであろうかどうか、これからやらなければいけないことは一体何なのかということで、63年、64年、多分2年かかると思いますが、これからの方向性を少し変えていきたいというふうに考えておりました、きょうみたいな席で皆さん方の御意見は非常にいろいろと参考になるのではなかろうか。また国の皆様方のおっしゃっていること、またJICAとどういうふうにこれから協力をし合って地方自治体の中でいろいろな仕事ができるかどうか、そういったことも全部研究課題になっております。

私の方は現在大きな柱として、一番最初に国際交流——交流という言葉がしょっちゅう使われてきました。これは県の言い方でしますと民際交流と。交流は確かにやってきた、やってきたけれど本当に実質的なものが果たしてあったのかどうか、それを今反省いたしております。その実質的なものというのは何かということ、いわゆる国際協力に変わっていくのではないかと。特に第三世界に対する、特にアジアですね、アジアの諸国とどのように手を結んできたか、一緒になって仕事をしてきたか、また日本自体をわかってもらうか、もらえたか、それからアジアの国々のことが本当にわかってきたかどうか、そういったことが必要なのではないかとということで前々から相当啓発的な事業はやってまいりました。

この協力という言葉と、それからもう1つは足元の国際化というのでしょうか、いわゆる県内に住んでおられる、外国人県民と私の方はいっておりますが、その人たちのおつき合いをどのようにしていくか、これも相当な啓発をしてまいりました。というのは現在、外国人登録法における県内に在住している外国人というのは約5万人を超しております。そのうちの80%が韓国、朝鮮それ

から中国人が中心でございます。その人たちと本当にうまくやってきたのかどうかということも、まず、もう一回ちゃんとひとつ見極めていこうではないかというふうなことも今精力的にやっております。それを私の方は内なる民際外交という言葉で、まず足元からの国際化。要するに県民の方々がこれだけの外国の人とおつき合いしていて、本当にそこに差別感もなく、蔑視感もなく、そういった形で本当にうまく交流ができていくかどうか、そこら辺ももう一回見詰めていこうじゃないか。それと同時に新しい問題として留学生問題が出てくる、難民問題が出てくる、なおかつ不法就労問題が出てくる、というふうな形で新しい問題が続々出てきているわけです。それとどのように対応していくかということも非常に大きな課題になっているわけです。

今言った内なる民際外交と今まで3点申し上げましたが、もう一つは平和に貢献するという問題が残っております。神奈川県の場合は基地県でございます、核兵器の問題に関しましては非常にやかましいところでございます。そういう問題はこれは国が安保条約のもとで当然いろいろと解決していけばいい話でございますが、何しろ、一人一人の中に平和をもう一回考え、見詰め直してみようよというキャンペーンもこれから始めていきたいというふうに考えておまして、やりたいことがたくさんあってどうやってこれから解決していったらいいのかというのは大変なのでございますが、きょうは協力的な問題で1つだけ私の方でこういった構想はどうなのかなというのをちょっと提案しておきたいのです。

というのは、私の方はNGOと言いますか、民間の県内で組織された海外とのおつき合いのある団体、これがアジアに対して実際にボランティアで本当に進出して行ってまで協力をしているいろいろなプロジェクトを解決していることがあるのかどうかということをもまず調べてみたい。それに対して自治体として、国で言うODA資金みたいなものですね、自治体としてそういったものでその1つのプロジェクトに対して支援ができるかどうか、そういうふうなことをまず前導的に、これは民間団体が育ててくれないことには困るわけですので、それをどうやって育てていくかということが先になるかもしれません。私の方はそういった機運が出てきたときにはそういう資金的なものを、どこの国になるかわかりませんが、フィリピンにしるタイにしるアジアの国の中で、もちろん中国も含めてでしようが、そういう中で資金的な援助ができるものかどうか。

これは外へ出ていくばかりでなく、向こうからうちへ入って来る人たちのためにもそういう資金的なものがあったらいいのではないか。

例えば留学生会館をつくるというふうなことに、恐らく政府もODA資金をそういったものに使ってもいいよと、もし留学生会館を自治体でつくるのだったら、地方でおつくりになるのだったら、そういう資金を出してあげましょうというふうな形になっていくのではないかなと私たちは思っているわけですが。今、文部省の考えていることというのは、学校施設でなければ出すものかという形で簡単に追い払われてしまうわけです。それではやはり留学生のためには非常に何かかわいそうな気がしますし、自治体として何かできることがあったらやってあげたいという気持ちは当然持っているわけでした。これは市町村の中で既に資金援助をされているような市町村も出てきております。だけど、私の方としてはできるだけもう少しよくじっくり考えて、何が一番留学生のためになるか、そこら辺も見極めてから援助していきたいというふうに考えておりますので、国の金かもしそういうふうなものにも出てくるようになれば、先ほど前大阪市長さんがおっしゃられていましたが、国に対して要求するものは要求した方がよろしいのではないかなというふうなお話もありましたので、こういう席をかりて、私の方が考えていることに国の資金がどの程度流れて来るのか、また私の方として直接的に民間の団体なり何なりが行っているものに援助することができるかどうか。

それともう1つは、いわゆる国際交流協会的な民間の、第三セクターみたいな形になっておりますが、そこに対する民間の寄附金、これがどうして損金算入にならないのかという問題が1つあります。これは恐らく全国の国際交流協会的なところでことしも相当な陳情を大蔵省にしているのじゃないかと思いますが、結果的には全国レベルのものでなければだめだよということになりますと、また東京一極みたいな形で東京へ全部資金が流れてきてしまう、そういう形というのは地方にとっては余りおもしろいものではない。やはり地方には地方の、財界からこれだけのものが出てきましたよ、それが100億になりました、ということになればこれは大変なODA資金みたいなものになるわけです。そういうふうなこともぜひお考えをいただきながら、私の方もこれからいろいろな難しい問題がたくさんあるだろうと思えますけれども取り組んでいきたいというふうに思っております。

平井議長 ありがとうございます。

いろいろ問題点、課題というのがこれで浮き彫りにされてきたと思います。飯村課長からお話がありました地方のイニシアティブというものを尊重するようなシステムづくりというお話については、これは引き続き時間をかけて皆さんと御相談すべき課題ではないかと思えます。それからNGO支援の問題、非常に大事な問題で、過去数年間いろいろな場で議論されてきたわけですので。これも資金調達をどうするか、またNGOというインディペンデントな組織というものに対して、地方自治体といえどもある意味では政府であるわけですから、その介入をミニマムなものにしてかれらの活動をいかに助成していくか、これも非常に大きな課題なのだろうと思えます。

きょうの短時間の議論の中ではなかなか尽くせないと思いますので、2点ほど。1つは、県民意識、国民意識の問題、これに対してパブリシティの必要性ということは重ねていろいろな方から強調されておりますから、一般論としては確かにそのとおりなのでございますけれども、実際のその方法論というのは非常に難しいという問題がございます。この点についてひとつ御意見がいただきたいということと、それから皆さんから余りお話がなかったのでございますけれども、いろいろなことを地方自治体の皆さんがお考えになるのに十分な情報が果たして、何も出島がいいというわけではないですけど、中央から伝わっているのかどうか、これはこういうふうにしてもらいたい。それから、やはりシステムの問題も非常に大事なことでありますけれども、とりあえず今こういうふうにしてもらいたいという意見がございましたらその点も含めて、南高北低じゃございませぬけれども、できれば大阪から北の方からでも御意見いただければという気がいたしますが、いかがでございますか。

新堀（神奈川県） どうしても、いろいろ経験していくうちにわかってくることなのでございますけれども、日本人というのは単一民族であり単一言語しかしゃべらないというふうな感触が、ちょっとこれは話が変わってくるかもしれませんけれども、全く自分たちの価値観でなければ疎外してしまう、価値観がつながるものでないと、同じような価値観で同じような生き方をしている人間としかうまくつき合えない民族なのかなという感じが非常にするわけです。そこら辺を私の方は何とか、どういう国の人に来てともに楽しくその国で生きられる、生きていけるよというものにしていきたいという理想があるわけです。こ

れをどういうふうに直していったらいいか、そこが今非常に問題でございます。まず外国人登録法にしてもあんな差別をしている法律はないじゃないとかそういうことで突き上げられますし、また、なおかつ在住している外国人には義務は課すけれども権利は何もないというふうな考え方というのは皆さん日本に来ればそういう感じを持ってしまうわけです。特に長年住んでいる韓国、朝鮮人、中国人の方々は、もう3世、4世の時代に入ってきているというふうなことで、その人たちに対する偏見、日本人がなぜ偏見を持つのかということももう少し、一番身近なことでございますから、同じように——特にこれから韓国とはオリンピックもございまして一番隣国でございますから仲よくしていかなければいけないという問題なのにもかかわらず、自治体自体がそういったものに入っていくことを何か恐れているのではないかなという感じがするのです。

これは、全国的に見て大勢いらっしゃるのと、全然少ないところと、また感触が違うのではないかと思いますけれども、まずそこいら辺からやっていかないで日本へ来て、本当に日本のことをわかって帰ってくれるという外国人の数がどんどん減って行ってしまって、入ってくればくるほどますます反日的な感情を持ってお帰りになってしまうということを何とかして避けていかななくてはいけないという感じを持つのです。そこで留学生問題になってしまうのですけれども、どうしても留学生を同じようなレベルで同じような形で、やはり勉強をさせてやらなくてはいけないのではないかというふうなことを、外務省さん自体がどのようにお考えになっていらっしゃるか、その辺をちょっと、どうしてもこれ、文部省になってしまうのです。きょうは文部省さんの方は……。

平井議長 それでは、ちょっと端折って申しわけございませんけれども、時間の関係もございますので、先ほど私が申しましたバブリシティの話というのは、たしか言い出しっぱは高木さんでしたか。

高木（熊本県） バブリシティの話は私ではないのですけれども、もし差し支えなければこういうことをしてほしいというような要望を言わせていただければ。

平井議長 はい、どうぞ。

高木（熊本県） 地方公共団体で働いておまして、これも長い中央支配といえますか、影響ではないかと思うのですけれども、どうしても中央官庁でこういうような施策をしたと、それで地方はこういうことをしなさいというようなフレームワークの中で私ども物を考える習慣がついているのでございます。今、

大阪市と北九州市のお話を聞いて、何だ、そんなうまい便法があるのかという気が正直なところしたわけでございます。これはもちろんそういううまい便法があるからそういうことをやったのではなくて、自発的なイニシアティブでこういうことをやりたいといううちに、偉い部長に会われたり、いろいろな筋からそういうことがあるということで、そのスキームに乗ったということだと思っておりますけれども、JICAの方で技術協力にしてもこういう形態があって、こういう形態に乗ればこういうお金を引き出せるということを地方公共団体の私ども職員が知っていればと思うわけです。例えば熊本の例で言いますと、最近知ったことなわけですけれども国際農友会というボランティア団体がございます、ここがフィリピンから15人農業研修生を毎年受け入れているわけです。これは国際農友会というのは全国的な組織なわけですけれども、その中の熊本支部の農業にたずさわっている人達がボランティアでフィリピンから農業研修生を入れているわけでございます。こういうような話も先ほどからお話を伺っていると、多分JICAのスキームに乗ってなにがしかの支援をいただけるのではないかと思いますので、地方自治体の職員がそういう技術協力、あるいはほかの経済協力にはこういうシステムがあって、こういう形で話を持っていけば、こういう地方のイニシアティブを生かしつつお金をいただけるということをもう少し知れるような研修を、例えばJICAでやっていただくというのも非常にいいのではないかと思います。

平井議長 今のお話につきまして、加藤所長何かございますか。

加藤（国際協力事業団国際協力総合研修所 所長） 国農友会の事業は、JICAが全面的にバックアップしているということではないのですが、JICAができるような具体的な方法について、それぞれの自治体の方にお話を申し上げるということは、きょうの会議などを通じまして、今後それぞれ問題点が出た段階で具体的な検討に入るということになるのではないかと思います。例えば私どものPRといいますか、そういうものをいろいろなところでいろいろな方法で必ずしも十分ではないかもしれませんが、地方自治体を含めてやりますけれども、そういう機会をつかまえて、今後とも積極的にやっていくのも1つあると思います。

それから逆に、今ボールをこちらに投げ返されたのですが、皆様方のほうから具体的に、例えばこういう集まりがあるから来てくれとか、講師を派

遣してくれというような一般的なPR、あるいは今後具体的な方法等について出てきました場合に、要請があれば私どもの方で積極的に出かけていくというようなこともできましょう。それからちょっと御質問から外れるかもしれませんがけれども、総研の方では、夕方御案内いたしますが、情報の収集、配付ということについて非常に大きな力を注いでいるわけですので、こういったものも皆様方に活用していただくような具体的な方法ということもあるいは出てくるかなという気がいたします。コンピューターとか光ファイバーを使いまして相当濃密にやっけてはいるのですが、まだ必ずしも十分ではないのですがそういうものを具体的にお使いをいただく中で、それぞれの地方公共団体でもPRをしていただくということもあるいはあるかと思えます。余り答えになっていないかもしれませんが。

高木（熊本県） 例えばこの国際協力センターに来て、私も建物が立派でびっくりしたのですけれども、こういう立派なセンターに私ども職員、熊本だけにかぎらずいろいろな県から集めて、何週間とか、あるいは1ヵ月訓練していただくというようなプログラムをつくっていただくということではできないのでしょうか。

加藤（国際協力事業団国際協力総合研修所 所長） けさ、ごあいさつを申し上げました中に、61年度、62年度に各地方公共団体のこういう国際協力に関係していらっしゃる御担当の方をお呼びして何日間か研修ということでやった実績がございます。同じようなことをNGOのいろいろな——日本のNGOといたしましても必ずしも全部統一がとれているというわけではないかもしれませんが——主だったところに声をかけましてそういう関係者についても接触をし研修をしている段階でございます。私は、何かここだけではなくて、今申し上げましたようなそれぞれのセンターがございますので、そういうことについて御利用いただけるような具体的な方法があるかどうかとも検討をしていったらいいのではないかと思います。ただ、施設の利用については、これはいとも簡単といたしますか、いいのですが、要するにソフトを、中味をどういうふうな形でやるかというふうなことになりますので、きょうの会議、これ最後に一応まとめがございますけれども、おそらく今後の色々な項目についての具体的な検討に入るというようなことがあるいは入るのかもしれませんが、その中で検討させていただきたいと思えます。

平井議長 いよいよ議論はJICAに対する期待という核心に触れてきたので、ちょうど時間が来ましたのでここでとりあえずコーヒーブレイクということにしまして、引き続いて3時からJICAに対する、何もJICAに限らず政府全般でよろしいのですけれども、期待ということでやりたいと思います。

《午後2時48分 休憩》

〈午後3時5分 再開〉

討 論

平井議長 それでは第3セッションを始めさせていただきます。

第3セッションは、今までの御議論を踏まえて、JICAへの期待というものを中心に御意見、御議論をいただきたいと思います。

先ほどまでの御議論で出てまいりましたのは、基本的には世界に貢献する日本ということを経験的な認識として、実際協力というものを地方レベルにおいて進める必要があるのであるけれども、他方県民意識の啓発あるいは現実的アプローチということを考えれば、やはり具体的ないろいろな国際交流の事例というものをつくりながら最終的な目標に到達するということが必要であろうという御主旨の御意見が多かったように思います。

したがってJICAに対する期待というのは、まず1つには先ほど申しました住民の意識啓発ということで、JICAとの連携という関係でどう具体的にありべきかというようなお話。それから情報の問題もございませうけれども、この点についてJICAとの関係をどう期待するかというようなこと。それからシステムの話もございませう。国際協力事業団は、各地に地方支部及び研修センターを有しているわけですが、こういったところとの関係、それから本部との関係。またJICAだけではなくて、政府等も含めた関係において、人材養成もございませう、それから情報の交換もございませう、体制、制度、いろいろな面を含めたシステムというものについてどうあるべきかということ。それから最後に具体的な事業として、どういうものを考えていくべきかというようなことについて御意見をいただきたいと思います。

それで、まず地域住民の理解と信を得るといふのは、これがすべてのことを考える前提であることは当然であるわけですが、もちろん県、政府、国際協力事業団、一般広報という形でいろいろな努力をしていくということは当然でございませうけれども——それに加えてさらに踏み込んでこういうことを行うべきであろうというような御意見があれば、それをぜひいただきたいなと思います。けさほどの大島顧問のお話の中に、国際化相談センターの活用が大事

ではないかという御指摘がありましたけれども、これ以外にもいろいろあるのだらうと思います。

それから情報、これをシステムティックにサプライするシステムというのは一体いかにあるべきかというようなこと。それから人材養成システム、具体的な事業の話に入る前にこの点について御意見をいただきたいと思います。

新堀（神奈川県） 情報なのですけれども、国はいろいろと途上国、第三世界に偉い人が行っていろいろな話をしてくれます。今年の日借款はこういうふうな形で出すとか、そのプロジェクト自体が地方に伝わってくるまでというのは非常に時間がかかるような気がするのです。これは外務省さんが押さえているのか、それともJICAさんであるのかそこら辺はわかりませんが。要は、例えば私の方でこういうところと姉妹提携をしている。それに対してその地域内でこういう多目的ダムをつくる、国家プロジェクトでやるから国がたくさんの日借款を出します、そういうプロジェクトがある程度早くわかれば、ではそこから出てくる、例えば多目的ダムであるならそこから水道をどうやって引かなくてはいけないとか、そういうふうな話にある程度つなげていくことができるのではないかなという感じがしているのです。そういう大きなプロジェクトがこの国ではこういうところであって、こういう技術を要求することになるであろうとか、そういうふうな情報というのを、また日借款に群がるように大手が行ってワーッと全部それをとってしまうというふうな形のものでなくて、要するに県内の中小企業でもそういったところに出て行って、一緒になって向こうの経済発展のために十分お役に立つようなことがあらかじめわかっているならば、こちらとしてもこういう人たちを出した方がいいのではないかという選定ができるのではないかなという感じがしているのですが、その辺はどんなものなのでしょうか。

飯村（外務省技術協力課長） 国として今お話のあった日借款、それから無償資金供与、それから技術協力、いろいろなプロジェクトがありまして、これは基本的には毎年度政策決定を行って、開発途上国との話し合いに基づいて政策決定を行って実施しているわけですが、基本的には大きな話は、一番手っ取り早いのは私どもプレスに記事資料という形で流しているわけです。ですから、例えば中国だとかタイだとか比較的大きく国民の関心の強いところについては新聞に載るとというのが1つの大きな情報のチャンネルだと思うのです。ただ細かいもう少し小さなプロジェクトになりますと、これは私どもが記事資料、

プレスリリースを流しても新聞には載らないということになるのだと思うのです。ですから、今度その辺の部分はどういうふうに全国津々浦々に伝達していくかということがまさにポイントだと思うのですけれども、そこら辺はおっしゃるとおり、確かに今まで情報の提供にやや欠けるところがあったのかなという気は私もいたします。そこら辺は比較的技術的、専門的な分野ですから、地方でも御関心のある方は特定の方々、それから地方自治体の方々だと思うのですけれども、そういう方々にどういうふうに流していくかというのは、ちょっと宿題として考えさせていただきたいと思います。

平井議長 議長としてではなくて国際協力事業団企画部長の立場から1つお話しさせていただきますけれども、国際協力事業団は基本的には情報を全部公開するという立場でやらせていただいております。これは特に、その姿勢は今年の4月から極めて明確に出してまいっております。先ほど加藤所長の方からお話ございましたけれども、当国際協力センターにつきましては、図書、資料、全部で7万点ございます。これは今年度中にはすべてコンピューター検索ができる状態になります。行く行くはおそらくオンライン検索が可能になると思います。それによってファックスによる資料提供というのは当然できることになると思います。

さらに踏み込んだものについては、現在のところは受け身の資料提供ということになりましょうが、インクウィリングに答えてお出しするということからこれをもう1つ積極的な立場から提供する。これはお金と人間、人手を要する話なのでなお検討させていただきたいと思いますが、私どもは地方公共団体との連携を深める際の大事なお話であるなど、かように受けとめております。

中村（大阪市）1ついいですか。今のパブリシティの問題なのですが、外務省さんの方で国際化相談センターという、とにかく駆け込み寺を1つつくっていただいているわけです。我々とにかく外務省の所管事項であれば、取りあえずそこへ伺えば何らかの裁きをいただけると、これはこれで関心がある立場で物を考えた場合には1つの窓を開けていただいている。おっしゃっているように、パブリシティという問題のある種のシステム化をして流していただくということはなかなか難しい問題だと思うのです。私はそれよりも、JICAさんの案件事項に関してどこへ伺えばとにかく相談に乗っていただける、情報を教えて

いただける、そういう窓口をお決めいただければ、恐らくいろいろな必要な事項の整理がおのずからできてくるのではないだろうか。むしろそういう窓口をお決めいただいて相談に乗っていただくことからお始めいただくと、うまくその後につながっていくのではないだろうか、そんな感じがいたしますがいかがですか。

平井議長 おっしゃるとおりだと思います。私どもは、地方とのきめの細かい連携というものに対して、情報の交換というのは非常に大事だと思っております。この3月に国内環境会議でこの点についても議論をしたわけですが、先ほどの加藤所長からの話のように多少時間がかかりますが、国内支部というものが皆さん方の必要な情報あるいは御相談相手という中心的役割を果たすということで国内的には整備していく、こういう方向案だろうと思います。しかし、何分にも人の数が少ない、OA化もまだまだ進んでいないという状況で、それからデータベースの蓄積もまだまだ進んでいないというところで、どこまで御満足のいくサービスができるかしれませんけれども、1つの流れとしてはそういう方向で考えておりますけれども、今の皆様方の御意見というものは、大事な問題として受けとめていかなければならないと思います。

高木（熊本県） もう1つお願いがあるのでございますけれどもよろしいでしょうか。

実は私の前任なんでございますけれども、前任の者が最近東南アジアに出張して非常に感銘を受けたということがある。それはどういうことかと申しますと、外務省から半分お金を出していただいて技術研修員というものを毎年受け入れていて、何人か蓄積があるのでございますけれども、熊本県がいろいろな形で農業試験所であるとか病院であるとかというふうに、東南アジア諸国から技術研修員を受け入れてそれでお帰りいただいて、初めて前任の室長が東南アジアに出張をしたときにそういう方と会った。そうするとそれぞれの国でかなりの要職についている。そういう要職についての方が非常に熊本を懐かしがってくれた。しかし全然熊本とのパイプはないということに気がついて、これは熊本としては大変な財産があるのに財産を生かす手だてがないというのは非常に残念であるということをおっしゃっていたのでございます。こういう研修員の受け入れのようなことを私どもやってフォローアップというものにつきましても県の予算でやると大変なものになりますので、JICAの御支援をいただけると、自治

体の職員の研修にもなりますし非常にいいと思います。

平井議長 お話伺いました。今研修員の受け入れのお話ができましたけれども、現在地方における研修員の受け入れというのは、どちらかという国立大学、あるいは国の出先の研究機関というものが受け入れの大部分を恐らく占めているのだと思います。地方自治体が有する大学、あるいは試験研究機関、あるいは地域の地元産業における研修員の受け入れについても積極的にその可能性を開発していこうということについてはいかがでございますか。

新堀（神奈川県） ちょっと聞き取りにくかったのですが。

平井議長 要するに、今研修員受け入れのお話がちょっと出て、直接に今の高木さんのお話と関係ないのでございますけれども、県レベルでいろいろ研修員の受け入れをやっておりますけれども、大体受け入れ先の多くというのが、国立大学ですとかあるいは国の出先の試験研究機関だとかというのが大きな部分を占めておまして、県立の大学でございますとか、県の試験研究機関というのがどちらかというウエートが低いという、全般的にいうとそういう状況にあるわけです。県のお話というのは直接に行くわけですが、国のお話という国立大学であれば文部省を通じていくわけですが、おのずから地方の国際化ということから見れば意味合いが違うのではないかと思うのですけれども、その点についてはどう考えていらっしゃいますか。

中村（大阪市） 現在私ども関西の大阪国際研修センターの15コースのうち2コースについて、私どもの経済市立工業研究所で発光工学とプラスチックのコースを引き受けさせていただいておりますけれども、あれは私どもはむしろ、午前中にも少し申し上げましたけれども、都市工学、都市のマネージメントといったもののコースとして積極的にお引き受けをいたしたいと考えております。今私ども自身が研究会、専門部会をつくって研究をやっておりますのは、さしあたりまず公害の分野で1つのプランをつくろう。この場合に私ども自身がコーディネーターになって産業界、それから私どもみずから行政、市立大学、こういった産官学をうまくアレンジした形での独自の集団研修コースというものを開発したい。でき得れば64年度にもお願いをしたい、そういう考え方でコース開発には積極的に取り組まさせていただいております。むしろそういった自治体における特徴あるコースをJICAさんなり、外務省さんなり、直接に自治体がそういうことが可能になるような、少し説明は省かせていただきますけれど

も、そういう形で実現をしていけば大変面白いのではないだろうか、そんなふうな考え方を私ども大阪市としてはいたしております。

平井議長 ありがとうございます。

先ほどの高木室長の研修員のフォローアップのお話でございますけれども、研修事業部のセンター業務室長の方からちょっとひと言お話をさせていただきたいと思います。さっきのは県の研修生のお話でしたか。JICAの研修生ですね。

高木（熊本県） そうです。恐らくJICAレベルでは研修生のフォローアップということをしているのだと思うのですけれども、そうすると東京サイドあるいはJICAと研修員とはつながっているけれども、研修員というのは地域地域に対していろいろな思い出とか、人的なパイプというものができているのです。その人的なパイプというものを死なせないような形のフォローアップというような名目で、地方自治体の職員でも構わないしあるいはその研修先の機関の職員でも構わないのですけれども、そういう人達を定期的に会わせるような、こちらに来るのか、あるいは行くのかどちらでもいいと思うのですけれども、そういうようなスキームがあるとせっかくできた人的パイプというものがつながって、面と面の交流、一過性のものでなくてそういう研修ということを通じて、また人の周りの人間あるいは地域との交流というものに広がっていくのではないかという発想からお願いしたわけです。

平井議長 わかりました。確かにおっしゃるように国、あるいは国際協力事業団というものと帰国研修員というもののパイプ、これは今後ますます太くしていくという方向で現在行われているわけでございますけれども、地方レベルにおける国際協力、これの量的・質的拡充と、内容の拡充ということからいえば今のお話というのは非常に大事な点なのだろうと思います。これも検討課題に当然なるべきだろうと思っております。

沼田（外務省経済協力局技術協力課） 技術協力課の沼田と申します。

今、御質問のありました2点について、まず最初のフォローアップの件でございますけれども、先ほどの御質問のケースは恐らく国の補助金を受けて県が独自にやられている研修生の受け入れにかかるフォローアップということで、現状ではJICAの事業の中のフォローアップ事業には入っておりません。将来の可能性として検討できるかどうかということの問題だと思っておりますけれども、ちな

みにJICAの研修コースに入った場合の扱いについてですけれども、一応今63年度で集団コースとしては250コースをやっています。その中で予算化されているのが33コース分の帰国研修員フォローアップの予算がありまして、これは研修員の受け入れ先の方と、関係省庁の方およびJICAの担当の人が帰国研修員の多くいる国へ3ヵ国ぐらい回りまして、最新の技術指導をしたり、彼らがどういう形で技術移転されたことを踏まえて活用しているのか、それをさらに研修にフィードバックするというような目的でフォローアップチームを派遣しております。ただ今申し上げましたように250コースに対して三十数コースといことで、必ずしもそのすべての受け入れ先の人が毎年行けるということではないのが、現在のJICAの集団コース、研修コースについてのフォローアップ状況です。ただ我々としてはこういうものもさらに強化して拡充していきたいということで、毎年予算をふやしております。したがって、将来の可能性として、そういった事業の枠の中に、県が今独自におやりになられて国が補助金を出しているものをJICAで取り込めるかどうかということは、検討に値すると思います。これがフォローアップについての現状です。

高木（熊本県） その検討の際にぜひ考えていただきたいのは、JICAのフォローアップの事業というものをだんだん拡大して行って、その中にたまたまJICAの裁量で今度のフォローアップ、巡回のような形で行くときに何々センターの方を入れましょうというような形よりも、むしろ各県にフォローアップの財源のようなものをいただきまして、各県がその財源の中でやりくりしてフォローアップ事業を展開するという形の方が、地方自治体としては大変ありがたいという気がいたします。

沼田（外務省経済協力局技術協力課） それから、第2点の大阪市の方から出た集団コースのつくり方というか、どういうシステムで今我々が毎年集団コースをつくっているかということについて簡単に御説明したいと思います。

私達毎年今ごろの時期、5月ぐらいにいろいろな研修員の受け入れをやっている関係省庁及びJICAの国内支部を通じまして、次年度の集団研修についてどういう可能性があるのかという要望の調査をいたします。それを集めまして大体8月から9月ごろに集計して、その中で案件が熟度の高いもの、それから研修コースとして対外的なアピール効果の高いもの、それから外務省が今政策的に重点分野としているソフトの分野とかハイテクとか、いろいろな選定基準の中

で適当なコースを毎年選択していくという過程をとっております。先ほどおっしゃられたような、例えば大阪でこういうコースをつくりたいという場合には、当然今進められていると思いますけれども、大阪センターあるいは関西支部とお話をいただいて、それが先ほど言った要望調査全体の流れの中に上がってくるようにしていただければ、我々の方向として地方のコースをできるだけふやしていきたいという方向がございますので、いいものについては順次拾っていききたいというふうに考えております。ですからそれは大阪だけでなく、例えばほかの地区であれば、北海道については北海道支部がございますし、四国については四国支部を一応国内的な窓口にはしています。あるいは国立大学の場合は、当然文部省を経由して同じような形で文部省が、大阪の大阪大学でコースをしたいという場合には文部省経由で出てきますけれども、実質的には大阪でやるというような形をとっております。

平井議長 どうもありがとうございました。

あまり時間がございませんので次に進みたいのですが、先ほどのセッションで帰国専門家のお話が出たのでございますけれども、私、実は先月香川県を訪問し、平井知事さんとお話をいたしましたときに、帰国協力隊員のお話が出ました。基本的には地方の国際化というものの1つの望ましい姿として、地域の青年が例えば協力隊員等で活躍して、経験と広い識見とを積んで、それが帰国して地元で再就職する。そしてそれが地域経済あるいは社会の開発発展というものに大きく貢献する。これが1つの地域の国際化というものを見たときの望ましい姿だ。だから帰国専門家もそうでございますし、青年海外協力隊についてもそうですけれども、これを全体的にフォローアップといいましょうか、組織化と活用といいましょうか、こういうことが非常に大事なことでないかという御意見を述べられたのを、私まだ記憶しておりますけれども、この点についてどなたか御意見がございますか。

天野（広島県） 直接的なお話ではないのですが、青年海外協力隊というものが、どうも事業名が今日的なイメージではないのではないかと。青年海外協力隊といいますといかにも団を組んで行って仕事をして帰ってくるような、個人の能力で頑張ってきたマンパワーがこんな素晴らしい人材だというのが企業に結びつかないのではないかと。個人で非常に頑張ってきたのだ、こんないい人材ならうちの企業に受け入れてもいいのではないかとというようなイメージにどうも発展

しないのではないか。それから応募する場合でも、どうも若い人に青年海外協力隊というのは何か古めかしいイメージがあるような気が私はするのです。最近企業でも非常に企業の名前、ネーミングとかイメージとかということいろいろとやっておられるので、ここらで1つ青年海外協力隊というのはあってもいいけれども、愛称とかシンボルマークとか、何か少し21世紀に目指したようなイメージアップを図ればまた新しい展開が開けるのではないかというような、とっぴょうしもないお話なのですがどうでしょうか。

平井議長 おっしゃるとおりだと思います。そういう意味では国際協力事業団なんてわけのわからない名前でごさいます、そこらあたりのイメージチェンジから図らなくてはいけないのかもしれないかもしれません。今のお話、大変貴重な御意見として承っておきたいと思います。

しかしいろいろな意味で青年海外協力隊員の地元における再就職問題というのは、地方の国際協力、地方の国際化という視点からも非常に重要だということについては皆さん同様の御理解というふうに受けとめてよろしゅうございませうか。これはJICAとして積極的に御支援申し上げるべきことだと。

新堀（神奈川県） 大変ありがたい人材をつくっていただいているわけです。必ずお帰りになった方々は、ボランティアとして相当一生懸命に、自分の余暇時間を割いていろいろなNGO団体の中核になって一生懸命自分達のやってきた経験に基づいて指導的な立場で非常によく勤めてくださっています。これはもう間違いないと思います。ただ、本当にしっかりしたところへ就職した人はいいいのですが、そうでなくてある程度ボランティアが何か本業になってきてしまうというような形の人も出てきてしまうのではないか。どうしてもそっちの仕事の方がおもしろいのでだんだん突っ込んでいってしまう。これは全体的にボランティアの問題でいえると思うのですけれども、全部が全部ボランティアで済まなくなってくる部分というのが必ずあるのです。そうするとそういうボランティア団体が大きくなってきて、ある程度事業的に本当に動き出すというふうなことが出てきますと、その中にいる指導者もそれだけでは絶対食えないというふうな形にもなります。そういうふうなものに何か本当に資金的に援助できるようなものを開発して行ってやらないと、せっかくのボランティアがぼしゃってしまうというふうなことも、これから先非常に出てくるのではないか。何かそういうふうなファンド的なものを地方の自治体に、国から側面的に、こう

いうお金を積みなさいというふうな形のものできてくれば、そういう人達も自然と救えるのではないか。

これはもう自治省の方はお帰りになってしまったから、今さらこんなことを言うと自治省の方に怒られるかもしれませんが、今年度の予算でロタリー資金というのが出てきたのです、宝くじ資金。それはただトンネルなのです。一たん国からうちの方に入りまして、それはまたこっちに戻してくれと。そういうお金は、できることなら半分はその地方の国際交流的な仕事にお使いください、ためていきなさいというふうな、何かそういう指導的な立場で国が、金をこれだけ出すから県もその上に積みなさい。ある程度の基金をつくれとか、それでそういった例えばボランティアのグループを助けてやるとか、そういう抜本的なことをやっていたかないと、たくさんお金のある東京都さんなんていうのは、これはすぐに200億も積んでしまうわけですから、できてしまうわけですが、我々は積もうにも積めないわけです。ですからこれは一般の国際交流、協力なんかにしても当然いえると思うのです。あくまで県がある程度資金的なものを出して、その上に民間がだんだん足してある程度のファンドができてくる。ただある程度の事業をやろうとすると、やはり国が支援的な立場で、自治省なら自治省さんがこれは基金として積みなさいとか、何かそういうシステムをつくっていかないとボランティアというのはみんな死んでしまうのではないか、大きくなればなるほど、そんな気がしてしょうがないのですが。

平井議長 きょうは自治省の岩波企画官が都合により退席しておりますので、ただいまのお話は自治省の方には飯村課長の方からそういう御意見があったということは……。

新堀（神奈川県）何か自治省の中でやってくれと、私はほかの府県も助かるのではないかという気がするのですけれども。

平井議長 一般論として、そのような資金、財源の確保というのは大変必要なことなのだろうと思います。ただ、日本の所得税法それから法人税法、それから行政資金の構成がすべて国際化というものが前提に法体系ができておりませんので、一部を触ればできるという話ではなくて、恐らく国際化というものを積極的に進めるためには単にJICAとの連携だけではない、自治省だけの問題でもない、広く国民的な支援を得て税金の問題を含めて細かい問題に至るまでやはり法制度、行政制度、すべてを国際化するということが必要なことなのだろう

と思います。一歩ずつでもその方向に向かって努力をするということなのだろうと思います。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長）先ほどからお話をお伺いして、大阪市の方から集団コースのつくり方について御質問がありましたし、熊本県の高木さんの方からはフォローアップの問題についてお話があったわけですが、私がつらつら考えてみますと、基本的な地方自治体が技術協力を進めていくに当たってどういうふうにしたらいいのか、考えてみますとそういう本が本当は1冊ぐらい薄い本で、地方自治体の技術協力の現状それから地方自治体が集団コースをつくる時にはどうしたらいいのか、フォローアップをする時にはどうしたらいいのか、あるいは状況はどういうふうになっているのかというのが何か1冊まとまって皆さんのお手元にお渡ししておけば幾つかの問題は解決できるのかなという気が今していたので、議長の方に私の意見としてテイクノートしていただけたらと思います。さらに、先ほど神奈川県の方から話のあったJICAあるいは国がどういうプロジェクトを今やろうとしているのかという情報についても、ここに聞けばいいのですよというのがそれに書いてあれば、それで一発で済んでしまうわけです。ですからそういうのをちょっと、私どもあるいはJICAの方で考えるということをしてみたいなという気がいたします。私、先ほどちらっと申し上げましたシステム化というのはそういうような意味で申し上げたわけで、それが1つのシステム化の第一歩であるような気がいたします。そのほかにさらに突っ込んで、地方自治体の皆様が技術協力に積極的に取り組んでいただくということが前提の議論ですけれども、その場合私どもとして何を期待されているのか、そこら辺について体制づくりとか、そういったところで何かこういうふうになれば問題は解決するのではないかとか、そういうことをちょっとお聞かせいただけたらありがたいと思います。

天野（広島県）私の方は、中国四川省と友好提携しまして、向こうからの技術協力の研修生の受け入れの要望が非常に強く、毎年20人ぐらい受け入れをしております。農業から工業からいろいろあるのですが、最近コンピューターの関係が非常にニーズがあるわけです。受け入れて企業の方もオーケーになるのですが、ココム規制との問題でビザ発給になって非常に外務省あるいは通産省に御指導を受けるわけですが、ココム自体がよくわからないのでなかなか研修生を受け入れられない。企業の方は、どうなったかと、せっかく熱意を持ってい

ただいたのがおかしくなるというような最近の問題があるわけです。ココム問題とそういう海外技術協力との絡みについてひとつ整理をしていただければ助かるのではないかと考えております。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長） これはこの場ではちょっと整理ができないので、非常に心苦しいのですが、国全体の問題として一方で国際協力、技術協力という話があって、他方で先進国間の協調で平和と安全の問題というのがあるということで、その接点で生じてきている問題なわけです。その接点で生じてきている問題について、今ここで整理をしてこういうことでこうなのですよというふうにはちょっとお答えできない。むしろこれはケース・バイ・ケースで個別に少しずつ時間をかけてやっていかざるを得ないのではないかと。この問題は地方自治体で研修員の受け入れをやっておられるところで生じているだけではなくて、ほかの面でも一部生じているわけで、広島県さんが抱えておられる問題というのは全体の中のまた一部というふうに御理解いただけたらと思うのです。

小坂田（兵庫県） お願いを2つばかりしておきたいのですけれども、午前中の大阪市さんのお話にもありましたけれども、いわゆる地方公共団体というのは姉妹提携、友好提携をたくさん持っております。したがって心を通ったと、いいですかこもった、きめの細かい技術協力という観点からぜひ姉妹提携先との、例えば技術専門家の派遣であるとかあるいはプロジェクトの実施であるとか、こういうことについては優先的に採択していただくようなことをJICAさんで考えていただきたい。当然我々もわかっているのですけれども、これはナショナルベースでのプロジェクトでございますので、例えば中国でありますと科学技術院と北京政府へ行って、そこからの優先順位が高くなければこちらなかなか採択しにくいのですけれども、それは姉妹提携先の、私のところは広東省でございますけれども、そこを通じて中央政府へプライオリティを高めていってこっちへ持ってくる。こちらでもそういう受けをやっていただけたら非常にありがたい。そういうことがやはり心のこもったきめの細かい技術協力になるのではないかと。

それからもう1つは技術専門家の派遣の方でございますけれども、これについても同様な、例えば広東省ではクルマエビの養殖の専門家を派遣してほしいということでいろいろあるわけです。そういうことについて県の職員あるいは県

下の企業等からそういう専門家をピックアップして、それを送り込めるようなシステムといいますか、養成ベースの話でありますから難しさはありますけれども、そういうことは最重点に配慮をしていただきたいということが1点でございます。

2点目は、今シルバーボランティアということが地方公共団体サイドでも、高齢化社会ということもあって——これは相手方のこともあるのですけれども国内の問題もありますし、高齢化対策としてのことがあるのですけれども——相手方もそういう熟練技術者に非常に来てほしいという要請がございます。そういうことに対して、JICAさんでは熟年労働者について対象外だということに今なっています。それをある程度、地方公共団体それぞれがやりますとかなり手間暇もかかる。大きな枠組みというのをJICAさんできちっとつくっていただいて、その中で地方公共団体が実際には実施主体になって事業をやっていくというようなシステムをぜひつくっていただきたい。こういう2点でございます。

平井議長 ありがとうございます。大変いい御意見だと思います。

1点お伺いしたいのでございますけれども、非常に多くの姉妹都市提携が現在進んでいるわけでございますけれども、中国を除いて依然として先進国が非常に多うございます。そこで、皆さん方にちょっとお伺いしたいのは、日本にとって、特に地方から見て今後の展望として大事な国というのはやはりアジア諸国ということになるのではないかと思います。多少の例は出てきておりますけれども、アジア諸国と姉妹都市提携関係を結んでさらに実質のある協力を展開していきたいという御希望というのは今後の展望としてあると見てよろしいのでしょうか。それともなかなか難しいというふうに見るべきなのでしょうか。

高木（熊本県） 姉妹提携はどうしても欧米、特にアメリカ、それからアジアでも中国、韓国に偏りがちで東南アジアとの提携が少ないと指摘されております。熊本の場合も全く同じでアメリカそれから中国、韓国と姉妹提携を結んでいるのですけれども、先ほど私がちょっと御紹介申し上げました、国際農友会のフィリピンからの農業研修生の受け入れとの絡みで、フィリピン側のちょっと名前を忘れたのですけれども、州が非常に感謝しておりまして大変研修の成果が上がっていて感謝しているので、ぜひ熊本県と姉妹提携を結びたいということを向こうの方から申し入れてきているのでございます。もしそれで姉妹提携が実現すれば、この農業研修というのは今後も続くと思いますので、そういう意

味では可能性があると思います。

平井議長 ありがとうございました。

鎌田（鹿児島県）鹿児島です。鹿児島の場合は南の起点づくりという位置づけをいたしております。従いましてまとめ役とまではいきませんが、香港、シンガポール等の交流会議等を行っています。それと先ほどから出ております研修生の受け入れも、東南アジアというところに一応的を絞っております。さらに中国との関係におきましては、あちらの方から農業技術者の交流をやりたいとか、あるいは工業技術団を派遣するから受け入れて欲しいというような調査等が来ておきまして、必ずしもアメリカに目を向いているというわけではない。アメリカ等の盟約では県としましてはジョージア州と一応盟約を結んでいるわけですが、市町村の方におきましては長沙あるいは上海との提携等も話があるようでございます。鹿児島県としましては南の起点づくりということで東南アジアの方に目を向けているということでございます。

平井議長 ありがとうございました。

中村（大阪市）大阪市の場合、予定地を入れて8都市、うち上海とサンパウロが開発途上国、実はこの3月に新しい都市提携の概念をつくりまして、ビジネスパートナー都市、経済交流中心という形でアジア太平洋諸国の都市と積極的に提携するというので、当面都市ではございませんが3月11日に香港総督をお迎えして香港とまず提携をやっております。早急にアジアの各都市とパートナー都市提携を結ぶという考え方でおります。以上です。

平井議長 ありがとうございました。

山口（宮城県）宮城県の場合昨年吉林省と姉妹提携を結んだのですが、感じといたしまして県の場合非常に難しいと思うのは、県と市ということはないわけです。県と州とか省とかこういう形になるわけですが、国によっては日本の県と州、省と組織から権限から全く違うわけなのです。そういった面でなかなか咬み合わないところがある。例えば貿易なんか、国によっては州で貿易ができる。日本の場合は県が貿易するとか何かというのは余りないわけです。文化レベルということになっておきまして。そういったことで市町村レベルの場合は非常に姉妹提携というのはよろしいかと思うのですが、県の場合なかなか難しい面が1つあるかと考えております。

それからもう1つ、吉林省と友好提携を結ぶに当たって、中国の場合はなかなか

かプライドの高い国でございますので、相互に利益のあることについて交流いたしましょう、その果実はお互いに分け合ひましょう、こういう言い方なのでございます。そうなりますと何かこちらの方から全部教えてやりますよとか、与えるのはこちらの方だけが与えますというような言い方については相当慎重に対応しなければならぬ。こういう問題があるかと思ひます。それから、現時点では日本側の方が教えられるということはそんなにはないのではないかと思ひます。技術的な面なんかは特にそうだと思ひますが、ただ長い目で見れば非常に意義があるのではないかという感じがいたします。今はそれは遅れているかもしれませんが、いずれ将来中国が日本をしのぐという時代が来ないとも限らないわけなのです。そういったような、かなり長期的な考へになるかもしれませんが、長期的な視点に立たないとなかなか現時点での利害関係ということでは難しいのではないかなという感じがいたします。

平井議長 ありがとうございます。

ちょっとお話を伺ひまして、先ほど飯村課長の方から地方自治体が直接強力で国際協力事業団が協力している事業に参加いただいている例として、兵庫県さんのパナマに対する協力の例がございましたけれども、例えば都市開発でございませうかあるいは地域開発といったようなプロジェクトに対して、地方自治体はそのノウハウとマンパワーを活用してこれに対して協力する、何と申しましませうか、形としては一括例えば国際協力事業などが委託を受けて、責任を持ってやりませうかというような例が、パナマの例も1つそうなのだろうと思ひますけれども、このような例えば国際協力事業への地方自治体の直接参加ということなのでございませうけれども、そういうことは現在の県の例えば人的資源の制約等々からして、今後は検討する可能性というのは高いと見てよろしいのでしょうか。それとも非常に例外的にはあるかもしれないけれどもとか、あるいはケース・バイ・ケースは考えられるというようなことなのでございませうか。どなたか御意見がございましたら。

宮城（沖縄県） 今のことについての直接のお答えにならないかと思ひますけれども、先ほど議長さんと技術協力課長さんが、いかにすれば地方公共団体における国際交流事業が円滑にいくであろうか、そのためにJICAや外務省がどういふお伝えができるかというようなことについてお話があったかと思ひますが、その点について申し上げてよろしいでしょうか。

実は沖縄県の場合、留学生等の受け入れについては、先ほど議長からお話がありましたように地元の国立大学でやっているわけです。しかしそれ以外の技術研修生の受け入れ等につきましては、県の機関等でやっているわけです。例えば1例を申し上げますと、本県の場合に砂糖きびの育種研究、同じく砂糖きびの栽培コース、あるいは農業試験場における亜熱帯土壌改良研修、こういったものは沖縄県の場合農業試験場で行っているわけです。ところで新たな業務が参入してまいったにもかかわらず、そちらの受け入れ皿の例えば施設だとかあるいは組織、財政、人材、情報とこういった問題が多々あるわけです。この施設の整備拡充、例えば研修生、お客さんを迎えるわけですから、研修の場として何がしかの空間が必要であるわけです。つまり、今までの施設を使っていいのかという問題があるわけです。非常に汚れているわけです。大分古い施設を使っているわけです、農業試験場ですから。したがって施設の増改築というような問題も出てくるわけです。それから机、椅子、テーブル、ロッカー、研修に必要な機材器具、作業服等々取り上げると大分あるわけです。こういったものに対する財政援助、いわば補助金、こういったものをJICAさんの方から御援助できないものかというふうにつくづく考えているわけです。毎年聞くところによりますと、予算概算要求のときにそういったものが必ず上がってくるわけなのです。机やイスをかえたりロッカーをかえたり機材器具をかえたり。ところがその予算がつかないわけです。あるものでやれと。超動も大分やるわけです。研究ですから、場合によっては超動もされるわけです。超動手当の問題も出てくるわけです。また留学生、技術研修員の方が見えたからといって、別に講師となる県の職員が増員されるわけでもないわけです。こういう、いわば基礎的な問題が当県においては大分未解決のまま推移しているわけです。これは奇想天外な国庫補助対象にはならないでしょうけれども、ひとつ今後やはりこういった問題を解決していくためには、JICAさん、外務省さんのお力添えがぜひ必要かと思しますので、よろしく今後御検討をお願いしたいと思います。以上です。

平井議長 ありがとうございます。

今のお話も含めて、いろいろ地方との連携、共同で事に当たるといふときに財政措置をどうするかという問題は常について回る問題でございますから、今後いろいろ検討し双方で工夫し合うということは恐らく必要なのだろうと思

ます。そういう御意見があったということにさせていただきたいと思います。堺（大阪府）大阪府ですが、私は4月1日付で参りましてまだよくわからないものですから原稿をつくってもらったのですが、どうもピント外れなようでして……。私が感じたことですが、大阪府の場合、よその県さんあるいは市さんもそうだろうと思いますが、海外にかなり事務所を持っておられるところがあると思います。こういった機会、非常に私きょうは勉強させていただいたわけですけれども、海外でもブロックを決めて何かそういうことをやっていただいで、協力体制ができればありがたいなと思うのですけれども。

平井議長 もう少し具体的に、ブロックを決める……。

堺（大阪府）例えばブラジルで私どもの駐在員がおります。JICAさんも向こうに事務所を持っておられるわけです。お互いに没交渉だろうと思います。やはり内地で協力するのと同じように向こうでもそういう話し合いの場をつくっていただければ、かなりお互いに協力し合うことができてるのではないかと思います。

平井議長 恐らく現在でも、場所によって濃淡はございますけれども、在外公館あるいはJICA事務所が中心になって各種の意見交換の場を設けているのだろうと思います。今のお話は大変大事な点だと思しますので、私どもこの点もテイクノートしなくてはいけない話だと受けとめております。

それから今のお話に関連いたしまして、今のは大阪府さんの在外事務所というお話でございますけれども、例えば大阪府さんの人が国際協力事業団の在外事務所の職員として勤務するとか、JETROさんの場合には各地方自治体と人的交流というのは随分進んでいると思うのですけれども、そういう可能性についてはいかがでございましょうか。これはシステムの問題に恐らくなるのだろうと思いますが。

堺（大阪府）これは私の個人的な見解ですけれども、必ずしもJETROと一緒になければいけないということはないわけですし、大阪府の場合はJETROさんへ入っているところもございまして府独自のところもございまして、それから別の組織をつくっているところもございまして、3種類の出方をしております。そういう意味では3種類が4種類の出方になっても構わないわけですし、そういう意味では一向問題ないと思います。

平井議長 システムの問題にまた立ち戻るのでもございますけれども、基本的に

は例えば国際協力事業団であれば、国際協力事業団がやはり都道府県というものの中の1つの行政システムというものについてもっともっと理解をするということが、やはりいろんな意味で連携を深める上において必要なことなのだろうと思うのですけれども、逆の意味で都道府県の立場からしてもJICAとの連携を深めるということであればもっともっとJICAのシステムあるいは援助全体のシステムというものを御理解いただくということが必要なだろうと思います。研修という問題もございましょう、それから人的交流という問題もございましょう。何かこの点について御意見がございましたら、御意見をいただきたいと思っています。

新堀（神奈川県）私もかつてJETROマンでしてバンコックにいろいろな経験をしているのですが、県からJETROへ出ているメンバーというのはやはり商工部を中心とした考え方です。常に、私の方は今渉外部という部であって、経済の問題というのはやはり商工部へ戻ってしまうわけです、経済交流というふうな形で。うちの方である程度道はつけます。この国とはこういうふうにやっているから、ここのつき合いは経済についてはおたくの方でやってくれ、こういう問題が起きてますよということで、うちの方は割合各部縦割りでそれぞれ国際交流をやってもらっています。そういうことがやっとならなくなってきたわけです。そういうシステムになってしまいますと、何のためにJETROへ出しているのだという話になりますから、国際交流、それはある程度しょうがない。たまには手伝ってやるけれども本来はJETROさんの仕事であり経済であるよというふうに割合割り切ってしまうのです。これを、例えば派遣する直前にJICAというのがあります、こことはどういうふうに接触するかということについてJICAへ行って聞いてもらっちゃい、レクチャーを受けてもらっちゃいというように派遣する前に研修の中にそういったものを組み込んでも、恐らく本人が自分の仕事に追われてしまって、JICAさんとどういうふうにつき合おうかなんていうのはよほど問題が出てこないと多分だめなのではないか。これは、ただし人の問題だと思います。その人が本当に経済交流だけでなく、文化的にもそれからもっといろんな人たちとおつき合いをしていこうと。

特に私なんかもシンガポールのJETROへ出ておりましたが、シンガポールならシンガポールでバンコックの青年海外協力隊の人たちといろいろやりとりをして、だれかを探してくれとか、そういうふうな形をとらせていただいています。

すので、それはそれなりに行っている人がそういう意識を持てば当然できることだろうと思うのですけれども、これを組織的にやれといっても自治体の縦割りの線で行きますと、これはどこも同じなのでしょうけれども、なかなか自分のところの仕事以外のことへスムーズに手を出すというのは非常にやりにくいと思うのです。我々も駐在員を動かすときは商工部にちゃんとお伺いを立てます。こういう形でやらせていただきたい、それでないと本人が動けないという場合が出てくるわけです。ですから、これが無理やりに私の方は非常にうまく、今まで例えば長期に技術の指導者を派遣しているというふうな問題も、私のところでやっていたのをことしから全部商工部に移管しました。これは技術協力ですから、実際には商工部の仕事であろう。というのは、シルバーボランティアみたいな形のもので大変成功しているのですけれども、今まで6人だったのを今度10人以上出そうというふうな形に発展してきていますので、そこまですべてなくなってしまいますととてもそれだけのメンバーを動かすだけの力がうちの方になくなってきましたから、商工部さんお願いしますといたら、当然私の方の仕事ですからやりますというふうな形になってきていますので、ある程度縦割りでないとうまくいかないのではないかなという感触はしています。

高木（熊本県）先ほどもお願いしたのですけれども、やはり地方公共団体の職員というのは国際協力全般についての理解が余りございませんし、それから国際協力のシステムというものがどういうふうになっているのかということについての理解というのは十分でないので、例えば3日でも4日でもいいのですけれども、せっかくこういう立派な施設もあることでございますし、できたら合宿のような形でも構わないのですが、そこに参加して、単に技術協力だけでなく国際情勢がどうなっているとかあるいはその中にプロトコールを入れてもいいかもしれないのですが、とにかく地方自治体の職員にとってそこにいくのが非常にうまみがあるといいますか、勉強になる、いろんな国際理解についての勉強になるというようなすばらしいプログラムというものをつくっていただければ、これは地方自治体の職員は争うようにして参加して、結果的に地方自治体とJICAとの関係が深まると思います。

平井議長 貴重な御意見、ありがとうございました。

そろそろ時間もあと3分ほどでございますけれども、このほか何かこれはとい

う御意見がございましたら。

野口（東京都）これはちょっと質問なのですがけれども、これは新聞情報なのですが、財団法人で自治体国際交流協会というのが夏ごろ発足するようなことを新聞で拝見しているのですが、ここと外務省との関係は……。

柴田（愛知県）これは自治省の、例の宝くじの関係ですね。

野口（東京都）今こちらのほうからもいろいろ海外の事務所云々という発言がございまして、これを見ますと随分あちこちに……。

平井議長 これは事務所経費に充当するためのあれでございますか。

柴田（愛知県）宝くじの半分をその団体に出して、そこが事務所をつくるのです。とりあえずロンドンだとかワシントンでしたかにつくるということをおっしゃっておられるのですが、ただ、今自治省がやってみえるのですが、発展途上国に対する事務所というのはないのです。だからその辺が、自治省さんが国際交流、国際交流と言われる、この場にも出てみえたのですが、国際協力とつながらないわけです。発展途上国対策とつながらないわけです。だから自治省さんがやっているのは欧米志向というか、もうけ過ぎているから還元しなければいけないというような、いわゆる欧米の方に向けられているのです。外国人避暑地の問題と同じなのです。だから、もう少しその辺の協力というか、国際協力の方にその目を向けてくれ、事務所もそちらへ設けてくれというような話をされた方がいいのではないかという感じはしますけれども。実際的には三十何人のいわゆる事務所員を置くというようなことまで言われておる組織ですから、かなりの組織なのです。

野口（東京都）業務の内容が、地域活性化に向けた海外情報の入手、外国でのイベント開催、姉妹都市締結などを推進する方針だ。なお海外事務所については、ニューヨーク、ロンドンのほかオセアニアや東南アジアでの開設を検討しているということなのですが、

新堀（神奈川県）結局英語の教師を探しに行くのでしょうか。日本へ出てくる英語の先生を探しに行くのがまず第一義的な問題なのですよ。恐らく外務省さんではもうとてもやり切れないという話になってきていると思うのです。

飯村（外務省経済協力局技術協力課 課長）私どもがお聞きしている限りでは、そういったこととか、それから姉妹都市提携のお手伝いとか、日本から行かれる要人の方々の便宜供与とか、そういうのをやられると私どもは聞いておりま

すけれども、確かにさっきお話のあったようにどちらかという先進国のことを考えておられる。開発途上国のことは余り対象にはなっていないと思います。

平井議長 長時間ありがとうございました。

議 長 総 括

平井議長 一応時間が参りまして、私の方から議長総括ということでここに書いてございますけれども、きょうの議論を取りまとめなければいけないという大役がございましてけれども、うまくまとまるかどうかわかりませんがトライしてみます。

きょうの御議論は、まず基本的にこの地方の国際協力というものに対してどう取り組むべきかということがまず議論されたと思います。これを地域のサイドから見ましたときに、これは国際協力というのは積極的に推進すべきであるというのが共通した皆さんの御意見と見てよろしいかと思えます。その理由については幾つかあるわけでございますけれども、結局最終的には、やはり国際協力というものは日本が置かれた国民的規模でもってこれは推進すべき大きな事業である。これは単に政府だけではなくて、地方自治体それから住民レベルに至るまで積極的にこれを参加し進めていくように国、地方自治体あるいは関係市町村すべて共通の目的を持って推進すべき事業であろう。ただ、それを進めるに当たってはやはりそれぞれ住民意識の差、地方の経済状況の差等から進め方についてはおのずから違いがあるだろう。例えば地域経済の活性化というその1つのインセンティブというものを与えていくアプローチというものもあるであろうし、あるいは国際交流という事例を通じて、やはりこういうものが必要であるということから、住民の意識の啓発を図ることによって最終的なターゲットへアプローチするということも必要な地域もある。そういう違いはあっても、基本的にはこれは国だけではなくて地方自治体においても大事なターゲットであろう。

その際やはり考慮すべきは、地方の資源といいましょうか、その地方でしか提供できないような1つのノウハウあるいは経験あるいは人的資源、そういったものを開発途上国の開発というものに貢献するというところで行うべきであろう。

大事なことは、やはりあくまでも人道的な見地というのは忘れてはいけないのではないのか。またこの問題を国のサイドから見ましたら、ぜひ積極的に国だけではなくて地方自治体、国民的な参加を得てやっていただきたい。その理由としては、先ほど飯村課長からお話がありましたけれども、やはり援助というものがますますきめの細かさというものが要求されてきているということ。心のこもったというお話をされました。それから、何ととっても援助、技術協力というものは相互理解の促進というのが非常に大事な要素である。そういう意味から、これは国だけが行うべきものではないだろう。さらには開発途上国の要請ニーズというのも国が持つノウハウというものからだんだん地方というものへのシフトが進んできているという状況にもあるということなのだろうと思います。

ただし、解決すべき問題点、課題も多い。まず基本的には、こういうものを進めるのにやはり地域住民の理解と支援というものを得ることはどうしても不可欠である。不可欠であるけれども、これをいかに得るかということはやはり非常に難しい点だ、これが最大の課題といってもいいであろう。やはり国民の意識の啓発というものをどうやって進めるか。いろんな議論がございましたけれども、ありとあらゆるレベルのことで通じて、具体的な交流の事例を通じる、あるいは後援会等を通じる、その他いろんな広報の手段を通じるありとあらゆる努力というものを、国、県あるいは市民団体それから経済界、産業界といってもよろしいのでしょうか、それから大学関係者もこれに恐らく含まれるでしょう、要するにすべての関係者が一体となって国民的な理解と支持というものを得るために最大限の努力をすべきであろう。何が一番効果的かというのは依然としてトライ・アンド・エラーの時期にあるだろう、だけれどもできることはすべてやろうということではないかと思います。

やはり何事を考え企画するにおいても、情報というもののシステムティックな提供、入手というものがどうしても不可欠であろう。国際化促進センターというような話もございますし、それから一体JICAのどこに相談したらいいのかというような御指摘もございました。外務省には1つ窓口がございます。この窓口を通じて、やはり国際協力の促進という面においても皆さん方からの御相談に十分にたえ得るような、そういう受けとめ方ができるようなことに内容を充実させる必要があるのと同時に、JICAサイドにおいても国内の機能の強化の

一環として、こういう皆さん方の御要請、強い御要請というものにたえ得るようなことを考えていかななくてはならないだろう。それから、そのための情報の整備、データベースの蓄積といったようなものもここに加味して恐らく必要となるであろう。一両日に解決すべき問題ではないけれども、地方に対する情報の提供ということについては一層の留意を図ってもらわないとなかなか難しい。情報が不足しているという問題があるだろう。

地方自治体と政府、国際協力事業団というものを、地方のニーズ・アンド・デマンドというものを吸収していただく、あるいは地方のイニシアティブというものを受けとめていただくシステムというものをやはり考えていかななくてはならないだろう。いろんなことがこれまたやられなければならない。地方自治体、地方公共団体、あるいは市町村レベルにおいても、やはり国際協力、国際交流というものを企画し、立案し、これを推進するという人材がどうしても不足しているというのが現状であろう。だからこういった人たちの人材養成というのもシステムづくりの前段として必要であろう。それから、やはりお互いがお互いをもっとよく知る、お互いのシステムをもっと理解するという努力もそのためには必要だろう。人的交流というのもその一環としては検討すべき課題の1つではないだろうか。

それから、やはりNGOとの接点というのは地方自治体である。NGOの活動の活性化というものは、地方レベルにおける国際協力というものを推進していくのに必要な大きな要素である。なかなか難しいといっっては身も蓋もないのですけれども、なおこれは検討すべき要素は多々ある。しかし、NGOの存在というものが非常に有意義なものである、これの活動というものを活性化するいろんな努力というのを国、地方公共団体の両レベルにおいて進めるべきではないか。

それから直接の形では出なかったのですがけれども、言葉の端々に、私の独断と偏見かもしれませんが感じたのは、やはり金がないなというのは言葉の端々に感じました。さはさりながら地方自治体というものが行う国際協力というものに対する財政措置という非常に困難な問題がある。したがって、県単独で行うべき事業も多々あるけれども、やはり国あるいは国際協力事業団と十分に連携して行うということをこれまで以上に考えるべきではないか。なお、その際に大事なことは、すべての問題を考えるに当たっても、出島論というの

がございましたけれども、やはり地方の意向、地方のニーズ、地方の考えというものが十分に反映されるということが地方の国際化というものを推進していくのに非常に大事なことだ。こればかりは東京の押し着せでは困るということではないかと思えます。

したがって、今後の取り組み方の姿勢というのは、今お話しした問題点、課題というものの裏返しにちょうど当たるわけだと思います。そういったものを少しでも改善するようなことを図る、そして国際協力の推進という大目的を促進していくということは今後取り組むべき基本的方向ということがいえるのでしようけれども、さて具体的にはどういうことが考えられるかというのが多く議論されたと思います。まず1つは、情報支援の強化。先ほどもう具体的内容にかなり触れましたけれども、情報支援の強化ということはぜひ進めていただきたいことである。JICA本部を通じあるいは外務省を通じ、あるいは国際協力事業団の地方支部を通じた情報の提供、これは研修員のその後のフォローアップの状況をいただきたいというのも、この情報の提供の一環ということになると思いますが、そこをちゃんとやっていただきたいということが1つございます。

研修員の受け入れにつきましては、この研修員の受け入れが受けて技術移転を行っただけであるというわけではなくて、それが地方レベルにおける相互理解の促進というものにつながるような措置をやはり考える必要があるということが1つあると思います。これは県単事業の場合にも恐らく同様のことがいえると思います。それから、この研修員受け入れプログラムというものを策定するのに際して、その地方の特性を十分に生かしたプログラムとするように地方の意見というものを十分に聞いていただきたいというお話がございました。これは何も研修員だけではなくて専門家とも関連するのでございますけれども、姉妹都市という交流というものとそれから研修員受け入れ、専門家派遣という協力という実質的なものと、この2つをリンクさせるということが非常に大事なことである。したがって、例えば姉妹都市提携関係があるところについては研修員についてもある程度の枠を認めていただくとか、あるいは専門家の派遣についても配慮を加えていくとかということが望ましい姿ではないかという御意見がございました。

残念ながら時間がございまして、青年招聘の点について御議論をする時間

がございましたけれども、青年招聘事業については議論がございませんでしたが、これは地方の国際化にとって極めて有意義な事業であるから今後とも継続・拡充していくべきであろう。その内容については、地方の国際化というものの実態に即したよりきめの細かいプログラムというものを考えていく必要があるということでしょうか。

帰国専門家の問題がございました。それに関連して私の方から、帰国青年協力隊員の再就職問題。帰国専門家それから帰国青年協力隊員、こういった人たちが地方のいわゆる国際化というものに貢献する役割は大きいわけであるから、例えば協力隊員の再就職問題というのは、これはどなたかから御発言がございましたけれども、積極的に支援すべきことであるし、そういった人たちの組織化というものも今後十分に考えていく必要があるということです。

それから、地方自治体が十分なノウハウ、人的資源及びマンパワーを有しているものについては、例えば国際協力事業団が行っているプロジェクトに対して直接参加するというのも今後はさらに進めるべき、参加の1つの形態ではないかということ。

大体以上だと思いますけれども、議長の立場を離れて、私企画部長といたしましてこれまでの皆さんの御意見というものを十分に踏まえてこれから私ども国際協力事業団の事業を展開していかなければならないと思います。先ほど大島顧問からお話ございましたように、64年度予算要求というものが目前に迫っているわけですのでございますけれども、きょうの皆様方の御意見というものを十分に踏まえて私ども検討させていただきたいと思います。そういうことで、外務省、自治省にも私どもの今度は意見としてお願いすることになると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。非常に大きなテーマの割に短時間で議論が尽くせない点がございまして、また私の議長ぶりも必ずしも適当でなかった面もございましたが、恐らくこの種の集まりというのはこれが初めてなのだろうと思います。地方の国際協力の推進ということについては、国際協力事業団としても非常に大きな関心を持って受けとめるべき課題だと思っています。このような形だけではなくて、いろんな形でもって皆様方との対話、意見の交換というものを今後進めてまいるべきだということで、私のきょうの締めくりということにさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

司会（西牧） どうも長時間ありがとうございました。以上をもちまして本セミナーを閉会いたします。

〈午後4時40分 閉会〉

Ⅲ. セミナー出席者名簿

県・市名	出席者氏名	役 職 名
北海道	荒木 一雄	北海道総務部知事室国際交流課 参事
宮城県	山口 優	宮城県総務部総務課 課長補佐
東京都	野口 美一	東京都生活文化局国際交流部企画渉外労務課 主査
神奈川県	新堀 武彦	神奈川県渉外部 総括企画主幹
愛知県	柴田 茂	愛知県知事直轄国際課 総括専門員
石川県	砺田 和史	石川県県民生活局国際交流室 次長
大阪府	堺 啓甫	大阪府企画調整部国際交流課
兵庫県	小坂田 肇	兵庫県国際交流課 課長
広島県	天野 一義	広島県総務部秘書広報課国際交流室 室長
高知県	岡崎 健	高知県国民休暇県局計画推進課 課長
福岡県	城戸 和代	福岡県企画振興部国際交流課 課長補佐
熊本県	高木 文堂	熊本県総務部国際交流室 室長
鹿児島県	鎌田 一誠	鹿児島県総務部国際交流課 課長補佐
沖縄県	宮城 源	沖縄県総務部知事公室国際交流課 課長
大阪市	中村 孝治	大阪州市長室秘書部国際交流課 課長
北九州市	元吉 郁弘	北九州市企画局国際交流課 課長

出席者氏名	役 職 名
飯村 豊	外務省経済協力局技術協力課 課長
川田 正博	外務省経済協力局開発協力課 課長補佐
上野 景文	外務省大臣官房国内広報課 課長
岩波 忠夫	自治省大臣官房 企画官
大島 靖	国際協力事業団 顧問
川村 知也	国際協力事業団 理事
平井 慎介	国際協力事業団企画部 部長
加藤 清	国際協力事業団国際協力総合研修所 所長

JICA

